

平成23年第2回尾鷲市議会定例会会議録

平成23年6月10日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成23年6月10日(金)午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第23号 尾鷲市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第24号 尾鷲市職員の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第25号 尾鷲市土地開発基金条例の廃止について
- 日程第5 議案第26号 平成23年度尾鷲市一般会計補正予算(第1号)の議決について
- 日程第6 議案第27号 平成23年度尾鷲市病院事業会計補正予算(第1号)の議決について
- 日程第7 議案第28号 平成22年度尾鷲市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第29号 紀北広域連合規約の変更に関する協議について
(質疑、委員会付託)
- 日程第9 陳情第1号 尾鷲市立宮之上小学校校舎改築について
(委員会付託)
- 日程第10 一般質問

出席議員(15名)

- | | |
|-------------|------------|
| 1番 北村道生議員 | 2番 内山鉄芳議員 |
| 3番 端無徹也議員 | 4番 田中勲議員 |
| 5番 三林輝匡議員 | 6番 神保美也議員 |
| 7番 南靖久議員 | 8番 三鬼和昭議員 |
| 9番 與谷公孝議員 | 10番 大川真清議員 |
| 11番 濱中佳芳子議員 | 12番 三鬼孝之議員 |

13番 高村 泰徳 議員

15番 中垣 克朗 議員

16番 真井 紀夫 議員

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	横 田 浩 一 君
会計管理者兼出納室長	大 倉 令 資 君
市長公室長	仲 明 君
総務課長	三 木 正 尚 君
財政課長	川 口 拓 也 君
防災危機管理室長	川 口 明 則 君
税務課長	奥 村 和 俊 君
市民サービス課長	南 進 君
福祉保健課長	川 端 直 之 君
環境課長	野 田 耕 史 君
商工観光推進課長	奥 村 英 仁 君
魚まち推進課長	大 倉 良 繁 君
木のまち推進課長	小 倉 宏 之 君
建設課長	上 田 敏 博 君
水道部長	貝 川 弘 毅 君
尾鷲総合病院事務長	諦 乗 正 君
尾鷲総合病院総務課長	児 玉 佳 高 君
尾鷲総合病院医事課長	和 田 恭 典 君
教育委員長	平 山 豊 君
教育委員会教育総務課長	大 川 一 文 君
教育委員会生涯学習課長	中 野 誠 君
教育委員会学校教育担当調整監	内 山 善 嗣 君
監査委員	桑 原 紘 市 君
監査委員事務局長	中 森 將 人 君

議会事務局職員出席者

事務局 長
議事・調査係 長
議事・調査係 主査

山 本 和 夫
竹 平 專 作
岩 本 功

〔開会 午前 9時59分〕

議長（中垣克朗議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。

よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第3号によりとり進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において2番、内山鉄芳議員、3番、端無徹也議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第23号「尾鷲市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」から日程第8、議案第29号「紀北広域連合規約の変更に関する協議について」までの、計7議案を一括議題といたします。

ただいま議題の7議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許可いたします。

最初に、7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） おはようございます。

私は、議案第25号「尾鷲市土地開発基金条例の廃止について」の質疑を行いたいと思います。

もし、私の質疑が逸脱するようなことがあったら、議長、とめていただいたら結構でございますので、よろしく願いいたします。

それでは、単刀直入にお聞きをいたしたいと思います。先般の提案理由の説明の中で、市長はこの議案第25号「尾鷲市土地開発基金条例の廃止について」につきましても、平成3年度に公共等に供する土地を先行取得し、事業の円滑な執行を図ることを目的と設置され、街路事業に伴う代替地の購入や、街路整備事業に活用してきたと。しかしながら、代替地の残地については、長期間未利用であることなどから、緊急に公用等に供する土地の購入計画もないことから、行財政改革の一環として、土地を、これは行政財産を普通財産に変えて売却を進め、現金を公共施設等の基金に繰り入れ、土地開発基金を廃止すると、こう簡単に提

案理由を説明していただきましたけども、この説明を単純に読んでみますと、ただ単に行政財産を普通財産に変えるために土地開発基金を廃止しようとするこのみにもとれるような説明でございましたので、いま一度、廃止の理由について、明快なお答えを求めたいと思います。

それと、土地開発基金というのは平成4年に制定されました。当時、私が総務常任委員長をしておりまして、この土地開発基金条例については、当時の杉田市長に、公式の場ではなくても、尾鷲市として都市計画を進めていく上において、ぜひとも各市が土地開発基金を設けて事業化しておるので、尾鷲市もどうですかというようなことを、当時の杉田市長ですね、進言をして、いろんなときの、時世もさることながら、こういった土地開発基金を設けていただいて、尾鷲市の都市計画道路の土地の先行取得ということで、幾分かは活用と利用されたと思うんですけども、そういった意味で、私、疑問に思ったのは、なぜ6月議会で急に、拙速に出してくるのかなというような思いがしました。

当然、この種のことになってくると、当初で、やはり条例廃止なんかを上げてくるのが普通のやり方じゃないのかなというような思いがありますので、いま一度、明快な廃止に至った経緯等、検討したことについてお聞かせを願いたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） ただいまのご質疑に対してご説明させていただきます。

まず、尾鷲市土地開発基金条例でございますけども、先ほどもご指摘いただきましたように、平成3年度の普通交付税に算入された1億1,000万円を原資としまして、公用もしくは公共の用に供する土地、または公益の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な遂行を図るため、平成4年3月に制定されたものでございます。

経緯としまして、さらに、翌平成4年度にも普通交付税に算入されました1億800万円を積み立てまして、さらに、平成5年度に国有財産を942.72平米を9,920万円で購入しまして、その後、土地計画街路事業等の用地のために必要な代替地として売却してまいりました。

現在、当該基金には、1億1,814万7,000円余りの積立金と、133平米余りの未利用地が残っております。

基金設定の時期を思い起こしていただきますと、平成景気、後にはバブル景気と言われた時代でございまして、財テクが加熱し、特に株や土地への投機が盛ん

に行われ、地価の著しい高騰が日本中で生じた時代でございました。その後、バブルがはじけたものの、高い水準で余韻が残り、地価はなおも高い状況で、土地を取得することが困難な状況でございました。

今日、土地を取り巻く情勢が大きく変化するとともに、本市の道路整備を初めとする公共事業の実施規模も小さくなり、基金の持っていた役割は小さくなっております。こうしたことから、行財政改革の一環でもありますし、土地開発基金の残を改めて市民サービスの財源として生かしていくことが大切と考えまして、積立金については、尾鷲市公共施設等基金に積み立て、また土地については普通財産に所管がえした上で有効活用を図っていくということとしたいものでございます。

ちなみに、土地を取り巻く情勢でございますけども、ざっと今現在と10年前と比較しますと、付近の土地は半分以下になっておるような状況も見えます。したがって、このまま土地を保有する、あるいは先行取得といった目的を持った基金をこのまま存続するのはいかなものかということで、行財政改革を早く進めたいということから、この6月補正に計上させてもらった次第でございます。

議長（中垣克朗議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） 大体、執行部の経緯と、大体の理由づけはわかりましたけども、今の副市長、平成5年度の国有地のあれを買ったと、9,920万円ですか、そういったことで、運用としたら、ほかに20数年の中で、ほかに経過として運用してきたことがなかったのかなというようなことがあります。もっと、もし、この運用過程をいま一度詳しく教えていただきたいと思うんです。これだけじゃないと思うんですね、恐らく。ほかに何か運用、15年、16年あたりでやってると思うんですけどね。その件についても教えていただきたいのと、それと、当然条例廃止については、執行部の中で政策会議は当然持たれたと思うんですね。その中で、基金の、確かに1億1,000万円の基金の塩漬けというのは、いまの、尾鷲市の財政にしたら、本当にのどから手が出るほど財政課なんかといわすと、1億1,000万円の基金は有効的に公共資金のほうへ回して、いろんな耐震工事だとか、そういった方面へ使いたいというのはね、全く理解をできるんですけども、そういったことで、いま一度、この政策会議の中で、例えば都市計画のほうもね、支障がないようなことをお話をしておりましたけども、先般の開発公社の質疑の中でも、平成25年度の法人改正に伴って、副市長は解散も視野に入れているみたいのような答弁がありましたので、そういった中で開発公社

と、この土地開発基金のかかわり方というのは、どうかなと思うんですけど、今回は土地開発基金も廃止してしまったら、やはりこれからの都市計画、尾鷲港新田線ですか、今、折橋の墓の、来年度あたりからのこの計画へ入っていくようですけどもね、そこら辺が、若干、懸念されるんじゃないかなというような思いもありますので、あわせてお聞きをいたしたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） まず、基金の経緯について、さらに詳しくという点でございますけども、先ほど申しましたように、平成3年に、まず1億1,000万円の普通交付税に算入された1億1,000万円を原資として積み立てと、その後、さらに積立金としまして、平成4年にも1億800万円、その後、国有財産の購入費としまして、平成5年度に9,920万円を売却ということで、これは売却ですね、あっ、済みません、購入ですね、ごめんなさい、購入です。

それから、その後、平成6年7月に土地の売却ということで、3,600万円余り、さらにもう1件、平成6年7月、ごめんなさい、失礼しました。修正します。土地の売却ですが、平成7年3月に、つまり平成6年度ですが、平成7年3月に2件ありまして、うち1件が3,600万円余り、それからもう1件が1,600万円余りという2件ございます。

それから、7年度に移りますと、歴年でいう平成8年1月に土地計画の代替地の払い下げということで、1,400万円余りを払い下げしております。その後、平成11年10月に、さらに都市計画の代替地払い下げということで、1,800万円ほどの払い下げの土地を行っております。

さらに、現在の都市計画街路事業との関係でございますが、市街地にご指摘のとおり、未整備の都市計画街路もございます。今後も、推進していかなければならないということ、認識ございまして、進めていきたいと思いますが、たちまちに事業拡大できるといったものではなくて、一步一步前に進む形で推進していかざるを得ない状況でございます。

その過程で、用地取得、あるいは代替地あっせんの必要性が生じるということがあるかとも思いますが、この事態の中で、保有並びにあっせんの先行きが不確定な先行取得といった形ではなく、一般事業の中できちんと対応していきたいと考えております。

ちなみに、先行取得の考え方としまして、別途、都市開発公社がございまして、目的としては、事業用地のために土地を先行取得しておいて、事業の円滑な推進

を図るといった目的が類似してございますが、団体としては別でございます。

そういった中で、そもそも先行取得制度というのは、地価の上昇のほうが市中金利よりも高い場合、それを先行取得して、以降の事業のための費用がかさむのを防ごうじゃないかという趣旨からきておりますので、今現在の尾鷲市の地価の、付近の状況を見ておりますと、逆転しとるような状況もございまして、この際、土地開発基金を廃止させていただいて、一般事業の原資として一般の市民サービスの原資に充てたいということで活用していきたいと考えております。

議長（中垣克朗議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） 最後になりますのでね、これは総務産業常任委員会のほうでまた詳しく議論はされると思うんで、余り深くは、質疑ということで議論はしたくないんですけども、結果から、一番初めに言いましたように、確認だけなんですけど、まずこの土地を、残地ですね、今、行政財産の残地を市民が求めてきたという話はないんでしょうね。まず、その確認と、それと最後ということなんですけども、やはりこういった基金条例なんかの廃止については、やはり当然、政策会議も大事だと思います。市の内部で検討するということは。でも、やはり歴史のある条例でございますので、いろんな杉田市長当時の話なんですけども、そういった、いきなり上程してくるのではなしに、やはり議会の委員会あたりでも、一度ぐらいご相談されてから、やはり議会の意見も聞いた上で、再度上程していただくのが、僕はこれからの行政執行の上においても、やはり二元代表制ということで、ぜひとも、そういった心遣いはしていただきたいなと思うんですけどね。それもあわせて最後で、要望じゃなしに、このことについての答弁もいただいて、3回目の質疑を終わらせていただきます。

議長（中垣克朗議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） まず、1点目の土地の問い合わせでございますが、一般的な問い合わせとしまして、あそこの土地があいとるけども、市の土地と聞いとるけど、あそこは市なのかとかというのは、問い合わせは電話で数件あったと聞いております。ただし、買い取りとかいった趣旨ではないということで聞いております。

さらに、こういった件につきましては、議会へのご相談ということですけども、以後、慎重に、このような例がありましたら、気をつけて、議会のほうとも事前協議のほうも進めたいと思っておりますので、よろしくご理解賜りたいと思いません。

議長（中垣克朗議員） 次に、2番、内山鉄芳議員。

2番（内山鉄芳議員） それでは、二つほど質疑を行いたいと思います。

まず最初に、補正予算所のページで、17ページなんですけども、議案第26号「平成23年度一般会計補正予算（第1号）」の議決についてのうち、2款総務費、1項総務管理費、12目諸費、防犯灯整備事業、15節工事請負費2,368万8,000円についてお尋ねしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今回の東日本大震災においては、車での避難中に、その車での避難中に、その車で道路が渋滞し、津波に巻き込まれたケースも数多くあったと聞いておりますが、そのようなことから、地震発生時には、歩いて避難することが大事だと考えております。

今回、取りかえる防犯灯は停電時対応型ということですので、地震などにより、停電になっても点灯し、歩いて避難される方々の誘導灯として、防災上、大いに効果を発揮するものと思っておりますが、私は幾つかの疑問もありますので、質問させていただきたいと思います。

まず、本市には、約2,000灯を超える防犯灯が設置されていると思いますが、今回、100基の取りかえということで、私は、100基の取りかえでは、いかにも少ないように思いますので、今回、この質問をさせていただいたんですけど、なぜ今回、100基の取りかえだけなんですか。

また、その100基はどのような箇所に取りかえるのかお聞きしたいと思います。

それと、議案第29号、これは議案書の12ページ、13ページなんですけども、紀北広域連合規約の変更に関する協議についてのうち、紀北広域連合規約の一部を変更する規約について質問させていただきます。

障害者自立支援法が平成18年4月に施行され、障害者施設は新体系への移行が義務づけられました。紀北広域連合が運営する知的障害者授産施設を障害者支援多機能型事業所に改めるということですが、この多機能型事業所とは、どのような事業を行う事業所なのかお尋ねしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（中垣克朗議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（南進君） 内山議員の質疑で、2,000基を超える防犯灯が設置されているが、防犯灯100基の取りかえでは少ないのではないかと。ま

た、100基はどのような箇所を取りつけるのかとの質問でございます。

それにつきまして、防犯灯整備事業につきましては、尾鷲市防災マップの津波浸水域をもとに検討を行い、津波浸水域の約1,000基を防犯灯のうち、高台の避難誘導の目印として、避難道路上有効な100基を設置する計画をいたしました。なお、この設置につきましては、自治会、自主防災会及び各区長さんをはじめ、皆様方に設置計画を示しまして、具体的な箇所についてご意見を聞きながら設置していきたいと考えております。

以上であります。

議長（中垣克朗議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（川端直之君） 紀北広域連合の規約の一部改正で、障害者支援多機能型事業所とはというご質問にお答えいたします。

昭和15年4月より、いわゆる社会福祉基盤構造改革の一環といたしまして、障害者福祉分野に導入された支援費制度は、利用者の選択による障害者福祉サービスの定着という点で一定の効果を見せました。しかし、その一方で増加するサービス需要に見合う財政基盤が備わっていないこと、サービスの利用に地域格差が生じていることなど、構造的な問題に直面し、新制度導入から1年余りで新たな改革の必要が叫ばれるようになりました。

こうした状況を背景に、支援費制度下における障害者福祉制度の問題点の解決を図るとともに、長年の懸案であった身体障害、知的障害、精神障害といった障害種別ごとに分断された法制度を一元化する画期的な法律として、障害者自立支援法が平成18年4月に施行されました。

現在、広域連合で運営されております知的障害者授産施設紀北作業所、紀北作業所向井分場及び小規模作業所瑠璃が浜は、この法の第5条第1項に規定される障害福祉サービスを行う事業所に移行しなければなりません。この障害福祉サービスとは、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、療養介護、生活介護、児童デイサービス、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活介護、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助が定義されております。

このうち、生活介護と就労継続支援を提供する事業所となります。就労継続支援にはA型とB型があり、B型の就労継続支援を行います。このような複数のサービスを提供する事業所を多機能型事業所と言います。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 2番、内山議員。

2 番（内山鉄芳議員） ありがとうございます。

防犯灯のことなんですけども、課長から、この100基を高台のほうへ誘導のためにつけると。誘導のほうで取りかえてということなんですけども、私は先ほども言うたように100基では少ないんじゃないかということをおっしゃっていただいたんですけども、予算的なこともあるんで、今回は試験的にやるんじゃないかということで、大体のことはわかってるんですけども、やはりこれ、自治会長さん、それから自主防災会、各区長さんと相談して設置場所を決めるというような、ちょっとお断りいただいたんですけども、やはりこれ、課長、もしも足らなかった場合は、私は要望はたくさん来ると思います。そうしたらどうするのかなと、ちょっと危惧してはいるんですけども、どうでしょうか。

また、これ取りかえるとしたら、大体、何年くらいをめどに取りかえていくのかなと。今のところ、東海地震・東南海地震、それから南海地震、これは連動して起こるとするのは、30年で87%と言われとるんですけども、今現在起こっても、これはね、もう仕方ないということなんですけども、これは早急にこういうことを早くやっていただきたいと、これは市長さんにも言うておきますんですけども、ぜひそういうことを考えていただきたいと。

それと、もう一つ、停電時対応型LED防犯灯を取りかえるということで、私はこれ、取りかえるというても、やっぱり先ほど言うたように、1,000基を全部取りかえるというつもりでおるんか、そのことだけお聞かせ願いたいと思います。

それともう一つ、これは先ほど福祉保健課の課長には、小まめに説明していただきましてありがとうございます。

これ課長、先ほど言うたように、紀北広域連合で運営している知的障害者授産施設紀北作業所、これは定員40名、紀北作業所の向井分場で定員で約19名、瑠璃が浜で定員10名、これ、今回の障害者自立支援法によって、福祉サービスを行う事務所に移行しなければならないということは、今の説明でよくわかりましたんですけども、障害福祉サービス、たしかこれ、課長は、居宅介護から、それから今、多機能型のほうで説明をいただいたんですけども、居宅介護から共同生活まで、これ14のサービスがありますよということを説明しましたね。その中で、やはり生活介護と就労継続支援、B型、ありますよということを述べていただいたんですけども、今回、生活介護と就労継続支援B型については、これは多機能型になりますんですよと、事業所になりますんですよというのはわかりま

した。

その中で、私わからんのは、生活介護と就労継続事業B型というのはわからないんですけども、わかりましたら、具体的に説明していただきたいと。

それと、B型といたら、必ずA型というのがありますね。A型との違い、それからもう一つが、紀北作業所向井分場、瑠璃が浜における生活介護と就労継続支援B型のサービスを受けられる割合の人数をお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（中垣克朗議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（南進君） 先ほどの1,000基なんですけど、これにつきまして、中で100基を設置するわけなんですけど、少ないのではないかというようなことが今ご質問を受けました。その中で、各自治会、自主防災会、各区長さんの皆様方と設置計画を、先ほども言ったんですけど、示した中で、各皆様方からご要望等がありましたら、その中でまた再度検討していきたいなということで考えております。

次に1,000灯の防犯灯なんですけど、これを停電時対応型LED防犯灯に取りかえていくのかということなんですけど、防犯灯につきましては、老朽化しているものがかなり多いです。これ、毎年、必要に応じて交換しています。しかし、今回、省エネルギー、または長寿命化の観点から、今後5年間をめぐりにLED式の防犯灯として整備していきたいと考えております。特に、今年度については、速やかな防災対応が必要と考え、5年計画の一部を前倒しし、かつ停電時対応型バッテリー式LED防犯灯に交換していくものであります。

以上であります。

議長（中垣克朗議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（川端直之君） 生活介護と就労継続支援B型ということでご説明させていただきます。

生活介護につきましては、常時介護を必要とする障害者として、厚生労働省令で定めるものにつき、主として昼間において障害者支援施設その他の厚生労働省令で定める施設において行われる入浴、排せつ、または食事の介護、創作的活動または生産活動の機会の提供、その他の厚生労働省令で定める便宜を供与すると定義されております。

就労継続支援には、先ほども申しましたように、A型とB型があります。このたびはB型になるんですが、通常の事業者には雇用されることが困難であって、雇

用契約に基づく就労が困難である者に対して行う就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援、このB型を今回実施いたします。

A型とB型の違いますのは、先ほど、雇用契約に基づく就労が困難と申しあげました、B型につきましては、A型は雇用契約に基づく就労が可能である者についてはA型となります。例を挙げますれば、市内にありますやきやまふぁーむさんがこれに当たります。

それから、定員につきましては、紀北作業所は生活介護30名、就労継続支援B型10名、計40名です。それから、新法の移行によりまして、向井分場という名前は変更になるというふうに聞いてるんですが、この今までで言います向井分場につきましては、生活介護10名、就労継続支援B型10名の、計20名の定員となります。

今度の新法の移行で紀北作業所の分場となります瑠璃が浜につきましては、生活介護10名となります。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 2番、内山議員。

2番（内山鉄芳議員） わかりました。また、防犯灯のほうから、ちょっともう一度聞きたいと思います。

課長、やはり100基だけで、今後はLEDですか、今あるLED、要するに停電時のものじゃないよということなんですね。それで、私はそこで聞きたいんですけども、やはり、避難するときに、高台へ避難するときに、やはり今はまだ、防犯灯はついとらんとこあるでしょ、そういうとこを早くつけてやってほしいなと思うんですけども、ぜひ停電時のLEDをつけたってほしいなと。必ず、高台へ避難するときは、足元悪いでしょう。そういうことも考えていただきたいと思っています。

課長、大変申しわけないけど、大紀町の錦の、私、若葉避難所というのを見てきたんですけども、あそこの発電用のソーラーの電灯あったんですけども、見てきましたか。ぜひ、見てきてなかったら、見てきてほしいなと思うんですけども、やはりああいうように、非常に明るいということで、避難する高台へ行くときは足元悪いということで、ぜひ停電時のLEDの防犯灯をつけたってほしいなと思いますんで、よろしく願いいたしたいと思っています。

それと、これ、福祉保健課の課長さん、きょうは丁寧にもありがとうございます

います。

これね、やはり障害者自立支援法が18年4月に施行され、今回新体系に移行されるということですね。この法律では、いつまでに移行しなければならないのか聞いて終わりたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（南進君） 先ほどの避難場所や避難所についても停電時対応型LED防犯灯の設置をしていく予定になっということなんですけど、これにつきましては、今後、避難場所や避難路を再検討していく中で、必要な箇所に停電時対応型バッテリー式LEDを設置していきたいと思っております。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（川端直之君） 障害者自立支援法の移行の期限なんですが、平成24年3月31日までと聞いております。

議長（中垣克朗議員） 以上で通告による質疑は終わりました。

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中垣克朗議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております7議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中垣克朗議員） ご異議なしと認めます。

よって、議題の7議案はそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決しました。

次に、日程第9、陳情第1号「尾鷲市立宮之上小学校校舎改築について」を議題といたします。

ただいま議題の陳情につきましては、朗読を省略し、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中垣克朗議員） ご異議なしと認めます。

よって、所管の常任委員会に付託することに決しました。

ここで一般質問の準備のため、10分間休憩いたします。

〔休憩 午前10時38分〕

〔再開 午前10時48分〕

議長（中垣克朗議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第10、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元に配付の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽せんの順序により、最初に、10番、大川真清。

〔10番（大川真清議員）登壇〕

10番（大川真清議員） 通告に従いまして、一般質問を始めたいと思います。

テーマは、尾鷲市の今後の防災とエネルギー対策についてです。

「災害はいつやってくるかわからない」、物理学者の寺田寅彦の言葉をかりるまでもなく、突然やってきました。

3月11日に発生した東日本大震災では、多くの地域・人が被災し、さらに福島第一原子力発電所の事故も併発しました。6月6日現在、警察庁の発表によると、死者・行方不明者2万3,000人、全壊・半壊家屋が18万戸以上に上ります。亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、一刻も早い復旧と復興が進むことを願います。

さて、この地震・津波による三重県内の被害は、人的被害が軽傷者の1名、床上浸水2戸、非住宅被害が9戸でした。

一方、松阪市から紀北町の沿岸地域でマダイ、クロマグロ、カキ、ノリ類、真珠などの施設・養殖物被害は、約40億円と見積もられています。尾鷲市に関しては、1.7メートルの津波が来たものの、目立った被害は出ず、幸いでした。しかし、この地震は、近いうちに予測されている東海・東南海・南海地震の教訓となるもので、防災対策の見直しは必至と思われます。

当市では、昭和19年12月に尾鷲沖で発生した東南海地震の20分後に、津波の第1波が到達し、津波によって多くの被害が発生しました。特に、現在の賀田地区では、曾根の飛鳥神社から深津路を結ぶあたりで津波が立ち上がり、川に沿って津波が押し寄せ、低地に建っていた約180戸の家が流され、21人の死者が出たと記録されています。第1波は約6メートル、第2波はそれ以上の高さ

まで達したとのこと。当時を記憶する人によると、高台にあった小学校でも危険を感じ、それ以上の高さのところに移動したようです。また、第2波の間に家に戻った人が流されたという話も聞いております。

伊勢湾台風の翌年、昭和35年5月、地球の反対側で起こった地震によるチリ津波では、翌日3メートルを超す津波が尾鷲に押し寄せ、全壊8戸、流失6戸、半壊9戸、床上浸水480戸、被害総額は4億円を超えました。

昭和46年9月の三重県南部集中豪雨では、3日間で1,000ミリを超す雨量を計測し、古江、賀田地区で山津波が発生、26人の死者が出ました。復旧に10億円、被害総額は43億5,000万円に上りました。

大きな地震・津波については、約67年、山津波については、約40年が経過し、特に津波については、当時は戦時中で記録が少ないことや、経過した年数により、体験した人は80歳以上の高齢者に限られてきており、語り継ぐことの重要性を感じております。

まず、この状況下において、今回の震災後、3カ月たった市長自身の所見をお聞きしたいと思います。また、今後の防災対策の見直しとして、短期から中・後期にわたる構想をお聞きしたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長（中垣克朗議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） この11日で未曾有の被害をもたらした東日本大震災から3カ月を経過しようとしていますが、いまだに8,000人余りの方が行方不明であり、また今現在も10万人余りの方が不自由な避難所生活を強いられていることに、言葉を失うばかりです。今は、ただ、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興がなされることを切に希望するものです。

この大震災から見えてきた想定外を本市の直面する東海地震、東南海・南海地震に重ね合わせて考察しますと、非常に憂慮すべき事態となることは必至のものと言わざるを得ません。

さて、本市の取り組む防災対策として、現在の防災マップは、今後中央防災会議にて想定の見直しがされるところから、そごを避けるため、その結果を受けた上で早急に見直しを行っていきます。このような中でも、早期に取り組む課題は、避難経路、避難場所の再確認・検証であります。自主防災会や各地域にも見直しをお願いしているところではありますが、昨日は尾鷲小学校、尾鷲幼稚園が今

までの校庭への避難計画から高台への避難へと見直すべく、一斉に中村山への避難訓練を実施したところです。

このことから見えてきた課題について、行政として積極的に対応していきます。また、今回の補正予算でもお示しさせていただいていますように、停電時対応のLED仕様の防犯灯のほか、7月の広報に主要施設標高一覧表を折り込み、全戸に配布してまいります。

中期的な対策として、津波浸水域にも緊急避難ビルや土地確保という難しい課題もありますが、津波避難タワーも必要ではないかと認識しております。

長期的な対策として、高台への複合施設をも加味した、主要避難施設の建設や、大型支援船が入港できるような港湾施設の整備、橋梁の耐震化などが必要と考えられます。

議長（中垣克朗議員） 10番、大川議員。

10番（大川真清議員） ご答弁ありがとうございます。これから個別の案件について聞いていこうと思っておりますが、当市は、防災のまちというふうな、ほかの自治体からも注目されていることがあると思います。ですので、防災といたら防災危機管理室の業務になるわけですけども、医療であるとか、福祉であるとか、そして教育、あとは、あるいは観光といった、市政のいろんな分野で防災とか、減災という視点で業務を行っていく必要があるかなと思います。ですので、そのあたりを今から聞いていきたいと思っております。

当市で、「津波は逃げるが勝ち、揺れてから5分で逃げれば被害者0」というふうな標語を掲げております。そのためには、大体5分から10分程度で、徒歩でそれなりの高台に逃げるというふうな場所づくりが大切だと考えておりますけども、財政的なハード整備の限界というものもあります。ただ、現時点において、孤立地区と言われているものの把握ですとか、現時点での浸水域での避難場所の問題ですね、そういったものの確保というものは、まずどのように考えておられますか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲市が孤立し、また尾鷲市の中でも各地域も孤立するであろうという、そういう想定のもとで防災対策をやっているところであります。例えば、防災行政無線とか、アンサーバックシステム、また無線アクセスシステムなどを活用した土砂災害総合通報システムといった情報収集機能の整備などを着実にやっているところであります。浸水域の避難場所につきましては、先ほども申

し上げましたが、緊急避難ビルとか、津波避難タワー等の整備もこれから考えていかなければならないのではないかというふうに思っているところであります。

議長（中垣克朗議員） 10番、大川議員。

10番（大川真清議員） 尾鷲全体が孤立する可能性もあるということで、情報関係の整備がまず急いでやっているということは、よくわかりました。

あと、緊急避難ビルなんですけども、現在、市街地で2棟ですかね、指定されていると思うんですけども、そういった今後の、現在検討しているところとか、そういったものがありましたらお示しください。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 3月11日の大震災を受けまして、庁内ですべての課に、これからの防災対策について意見を求めたところでありますが、もちろんそういった中で、今、二つですね、避難ビルについては二つでありますけども、これから民間の方に協力をいただいて、こういった避難ビルをふやしていかなければならないというふうに思っておるところであります。

議長（中垣克朗議員） 10番、大川議員。

10番（大川真清議員） 今のご答弁ということでしたら、まだ、2件以降に、ちょっと進んでいるところはないということですかね。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） この避難ビルにつきまして、協議は進めているところでありますけども、協議の最中でありますので、まだここがふえましたという報告には至っていないということであります。

議長（中垣克朗議員） 10番、大川議員。

10番（大川真清議員） 了解しました。

あと、市街地ですと、現在まだ2件で、今、協議中ということで、まだお示しいただくところがないということですので、先ほど、市長の答弁もありました中村山への避難ですね、ちょうど市街地の中心に当たるということで、以前も市長は定例会見か何かで、中村山への避難路の確保の取り組みを進めていくといったことをおっしゃっていたと思いますので、その避難路の取り組みというのは、どう進めていきますか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） この6月補正で皆さんにお示しさせていただいたのは、短期的な防災対策であります。今後、冒頭にも言わせていただいたように中期・長期に

わたっての防災対策を進めなければいけませんけども、当然のことではありますが、中村山を中心として、避難経路を皆さんに見直していただく、そういった中で、例えばいろんな整備の必要が出てくると思いますので、それに取り組んでいきたいなというふうに思っているところであります。

先日、これもご報告させていただいたように、尾鷲幼稚園、尾鷲小学校の生徒が中村山への避難訓練を行いました。これの訓練の結果を見直す等によって整備もこれから必要となってくると思っており、今後の対策としたいと思えます。

議長（中垣克朗議員） 10番、大川議員。

10番（大川真清議員） 実際に中村山、都市公園でありますけども、防災の拠点としては、例えばトイレの問題であるとか、備蓄倉庫といったことが考えられると思うんですけども、そのあたりについては今、検討というのはどのように進めますか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） これも、冒頭で説明させていただいたように、高台への避難施設ということの中で、例えばトイレ、いろんな備蓄倉庫とか、そういったものが当然必要になってきます。その取り組みを中期的にやっていきたいなというふうに思っているところであります。

議長（中垣克朗議員） 10番、大川議員。

10番（大川真清議員） ちょっと実は中村山を防災の拠点にするということで、一つ、懸念していることがあるんですけども、中村山というのは市街地に残る貴重な里山ということがあります。今後、例えば、この写真が、実は中村山の40メートルぐらいのところから海側のほうをちょっと撮った、2カ所ほどから撮った写真なんですけども、逆に、こちらの海側のほうから中村山へ登る避難路が今までないということで、そういったところの避難路、階段等をつくることも考えてるのかなと思うんですけども、景観ということもありますね。そういったものにも、ぜひ配慮した避難路をつくっていただきたい、つくるとしたらつくっていただきたいということと、里山というのは、手入れをしないとどんどん自然が移り変わって行って、里山としての機能も失われてしまうということがありますので、そういったものの手入れ、市有地ばかりじゃないところもたくさんあると思うんですけども、そういったものもちょっと忘れてほしくないなというふうに思うんですけども、そのあたり、いかが考えますか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 中村山が里山かどうかという話に、ちょっと私もそうなんかどうかというので判断に迷うところでありまして、ただ、今までも例えばある住民から木が繁ってきた、見晴らしが悪いので木を切ってくれという要望があって、木を切ることもあります。一方で、ある住民の方からは、ここは木を切って景観をよくするんじゃないし、もっと大事な、守っていくべきものがあるんじゃないかというような、いろんな意見があります。当然、そういったいろんな意見を避難路の中で検討していき、中村山のよさは残しつつ、避難に有効に使っていきたいなというふうに思っているところでありまして。

議長（中垣克朗議員） 10番、大川議員。

10番（大川真清議員） その辺、配慮してまた進めていっていただくということでしたので。

次に、ちょっと教育委員会の関係のことをちょっとお聞きしたいんですけども、今回の市政報告のほうでも、おっしゃったように、津波防災教育カリキュラムといったものを今回の補正予算を使って作成をしていくということですので、まずちょっと、それがどのようなものを描いているのかお答えいただきたいと思えます。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 防災カリキュラムにつきましては、教育委員会のほうから報告をしてもらいます。

議長（中垣克朗議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（大川一文君） ただいまの津波防災教育カリキュラムの策定についてであります。今でも各学校においてさまざまな方法で防災教育を行ってまいりましたが、この防災教育の考え方は、3月11日の東日本大震災後、大きく変わりました。

それは、一言でいえば、想定外を想定しなければならないということでありまして。今までは、避難コースを設定し、どちらかといえば、その行動を体で覚えるという避難訓練でしたが、これからは、児童・生徒が状況に応じてみずから判断し、行動するという形に変わりつつあります。

例を挙げますと、従来は授業中に地震が発生し、教師の指示のもと、机の下に避難し、外に出て安全を確保するという形でありましたが、これからはいろいろな状況をシミュレートし、独自に判断して行動しなければなりません。そのような力を子供たちにはぐくむことが課題であります。

子供の安全をキーワードとした防災の取り組みを導入することで、津波被害者ゼロの地域を推進し、学校における津波防災教育環境を整備するとともに、そこに家庭・地域住民の参加を得て、地域全体に津波防災を波及させていくことであります。

各学校独自で新しい地域の実態に即した防災カリキュラムを作成し、それに基づいて具体的な授業計画や津波防災教育のための手引きを作成していきたいと考えております。

この計画のアドバイザーは、群馬大学大学院の片田教授であります。5月10日には、各学校の管理職を対象に懇談会を開いていただき、いろいろなお教示を仰いでおります。これからも、こういった学習を通して、児童・生徒が地震や津波だけでなく、これから起こり得るであろうさまざまな危機、危険との遭遇から身を守ることができたらと考えております。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 10番、大川議員。

10番（大川真清議員） ぜひ動機づけとか、意識づけになるといったものをつくっていただきたいなと思うんですけども、先ほども今、答弁の中で、地域の人、家庭も含めて参加をしていただくとということで、一番最初に、私申し上げたとおり、語り継ぐといった重要性というのはまだあると思うんですね。特に、津波に関しては、もう67年たってきて、なかなか当時のことを明確に覚えている、明瞭に覚えている人が少なくなっているということで、今は逆に言ったら、今が最後のチャンスのような気がしますので、そういった地域の人と一緒に活動できる機会というものもぜひカリキュラムの中につくっていただきたいなというふうに思っております。

そして、3月11日で、以前の防災教育の考え方と大きく変わったということで、どこかの学校だったと思うんです、どこの学校だったか、ちょっと覚えてないんですが、標語に「みずから考え、みずから行動する」といった標語をあげてる学校がありました。まさに、先ほど独自に判断する能力を身につけるといったこと、これは災害時にとって、最も重要なことであると、私も思っております。

また、災害だけに限らず、いつ、どこにいても自分で判断できるといった、自立した個人を育成するといった教育的な考え方につながるかと思えますので、またこれは今後の動きを注目したいと思います。

そしてちょっと、教育委員会関連で、先月、東日本大震災を受けて、輪内中学

校の耐震化事業のことが、再び議論になったかと思います。一応、PTAの方々と教育委員会と再び懇談会を開いて、一定の結論は出てるのかなと思いますが、市長として、教育委員会の意見を尊重したいというふうな、これも定例会見だったかのコメントがございました。市長としては、輪内中学校の耐震化、今の、現在の場所で校舎を改築するというので、市長としてもその考えでいくということによろしいですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 二元代表制のもとで、議会も承認していただいた計画もあります。それから、地元のPTAの方、地元の皆さん、そういった方が現地での建てかえを希望しているということでもあります。今現在、教育委員会サイドで議論をさせていただいておりますが、やはり地域の皆さんの意見を尊重する必要があります。

ただし、そのままがいいのかという議論は、教育委員会でやっていただく、例えば一つの方法として、かさ上げするとか、あるいは避難経路の、高台への避難の経路を今、一つ設けておりますが、それを例えば複数設けるとか、そういったいろんな議論を今、教育委員会サイドでさせていただいておる、それをまた議会の皆さんに示させていただいて、ご承認をいただきたいなというふうに思っているところであります。

議長（中垣克朗議員） 10番、大川議員。

10番（大川真清議員） 現在も、教育委員会が議論している最中だということなんですけども、現在、3月の議会において、設計のほうの予算が出たところで、これから実際、改築の予算等が次出てくるのかなというふうに思うんですけども、教育委員会の方の意見、また後日出てくるというのはあれなんですけど、あくまで市長としてあの場所等、いろいろご自分で見られたか、もしくはいろんな情報を聞いて、問題ないというふうに市長としては、思われてますか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 想定外を想定するというのであればですね、全然問題ないという話は当然ならないと思うんですけども、しかし現地に建てて、しかもかさ上げなんかをして、あるいは先ほども言いましたが避難経路を複数設けるとか、あるいはもう一つの中で、避難の、防災カリキュラムを実行する、いろんな要素を組み合わせ、地域の皆さんの要望にもこたえつつ、生徒の安全を守っていく方法をみんなで考えていく必要があるんじゃないかなと。その一つが防災カリ

キュラムのあれでありまして、さらにはかさ上げとか、避難路の複数確保とか、そういったことでもあります。

議長（中垣克朗議員） 10番、大川議員。

10番（大川真清議員） 想定外を想定すると、想定外は想定できないと思うんですけども、逆に言えば、あの場所はたしかに低地で、現在の、現時点の津波の予想でも、浸水をする場所ではありますけども、非常に避難場所に恵まれた場所ということが一つあると思います。現在、正式な避難路は1カ所ということですが、正式じゃないような避難できる道というのも何カ所かあると思います。そして、あそこ、すぐに高台が、13メートルのところから1分、2分で上がれると思うんですけども、さらに、その後、最終的な、20何メートルの小学校まで、ずっと高台を歩いて避難ができるということがあると思います。そして、現時点で生徒が50名程度と、教員合わせても60数名ということで、それぐらいの数の避難をされるようでしたら、全く私は問題がない場所だと思っております。

それともう一つ、今回、津波、津波ということが注目されてますけども、最初の、私も最初申し上げた昭和46年の南部集中豪雨、そのとき、ちょうど中学校は山の尾根の下に位置しておりまして、その両サイドの谷の箇所がやっぱり崩れたということがございました。あの地域の災害リスク、これは尾鷲市全体ですけども、土砂災害と津波と、両方あると思いますので、そういった点では、私は今の場所で改築されるのがいいんじゃないかなというふうな考え方をしております。

では、ちょっと次に、話を移りたいと思います。

以前、新型インフルエンザが流行したときにもお聞きしたんですけども、事業継続計画、いわゆるBCPということをお聞きしました。新型インフルエンザは、幸い当市では大きな流行がなく収束しました。BCPとは、非常事態時に優先して行う業務、縮小・休止する業務を選定して、中核となる業務の継続や早期復旧を可能にするための計画きことでもあります。

当市では、病院、水道などのライフラインを抱えております。そういった点で、BCPというものを市としては、まずどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） さきの議会でも、インフルエンザのときにBCPの意見をいただきまして、インフルエンザについては、福祉のほうで、一応のBCP計画を持

ってあったわけですが、現在、大規模災害が発生した場合、みずからも被災することになります。そういった中で本部機能の低下が目に見えてますし、職員の配置等に支障が出ることも目に見えております。そういったことで、災害発生時に期待される行政措置等が行えない状況とか、施策の優先順位の誤りなどの混乱が生じるおそれがあります。あらかじめ、さまざまな状況下でも優先して継続・再開すべき業務を継続するための対応方針を定めた、議員がおっしゃられたBCPが必要で、本当に必要だと、それは大震災を目の当たりにして、それを痛感しているところであります。

そういった中で、今、本市では、尾鷲市危機管理計画を策定中です。これは以前にも言わせていただきましたが、今現在、尾鷲市危機管理計画を策定中であり、この計画を基本マニュアルとして、そして各課における個別マニュアルをこれから策定していきます。基本マニュアルにおきましては、危機管理体制の構築、対応、未然防止対策、研修、訓練、個別危機管理マニュアル等を定めるとともに、想定される危機事例とか、対応区分、連絡体制等のフローチャートを策定することにより、個別マニュアルの統一化を図っていきたいなというふうに思っているところであります。

各課における個別マニュアルが策定されることにより、有事における個別の施策の継続とか、再開の優先順位がおのずと整ってくるのではないかなというふうに思っております。

しかしながら、この大震災を見ても、BCPも随分議論されてる中で、なかなか難しい話だとは思いますが、しかし、まず第一に備えなければならないというところであります。

議長（中垣克朗議員） 10番、大川議員。

10番（大川真清議員） BCPが本当に必要だということをご答弁いただきました。現在、危機管理計画、策定中ということで、これはたしか深層水事故が発生した際に、市役所の危機管理体制を私そのとき尋ねたんですけども、その後ぐらいから危機管理マニュアルをつくっていくということで、たしか副市長か何かにご答弁いただいたんですけども、BCPは、またちょっと、個別案件の危機管理マニュアルとちょっと違ったところがありまして、やっぱり全庁的なとらえ方で業務をどのように、残していく部分、もちろんそのときの被災状況によりますけども、そういったもので最低限どこを残していくか、それで私は病院、水道というふうなライフラインを持っている我が市というのは、特徴がありますので、そういっ

たものを加味したBCPというのを今後検討していく必要があるかなというふうに思って、こういったお話をさせてもらいました。

実際に、自治体でたしかついているところはほとんどない現状があります。ただ、やっぱり防災のまちというふうに出ている尾鷲、それで防災が進んでいると言われている、この尾鷲でしたら、ぜひとも小さいまちでも、そういったものをつくっていただくといいこと、検討していただくといいことが必要かなというふうに思います。

あと、その際に、やっぱり必ず問題になってくると思う復旧・復興の中心となるべきこの市役所を、耐震化の事業について、特に今のところ、何か、議会に対して示されたところはないんですけれども、市役所の耐震化については、市長は現時点、どのようにお考えですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 市庁舎の耐震化についてでありますけれども、昨年度に公共施設の耐震化を促進するための指針として作成しました尾鷲市公共施設耐震化に関する取り組み方針というのを示させていただいております。災害対策基本法とか、耐震改修促進法の基準とか、建築年によって対象建築物の優先順位を定めて、市庁舎におきましては、耐用年数等を加味して、建てかえも必要な建築物として位置づけております。本年度において、優先順位に基づいた公共施設の整備計画について、関係課長を中心とした検討委員会を立ち上げまして、今、協議を進めているところであります。

議長（中垣克朗議員） 10番、大川議員。

10番（大川真清議員） 現在検討中ということで、3月11日の震災が起こるまでは、余り市役所の耐震化というのは、そんなには強くは議論されてなかったと思うんですけど、かなり被災した行政機関が多かったということで、特に、でも尾鷲市の場合でしたら学校の耐震化が平成25年度までであるということで、それが終われば、早急にもう耐震化の事業を進めていかないといけないんじゃないかなというふうに私は思っております。

それで、ちょっと次に話を変えてお聞きしたいと思いますが、災害時要援護者のことなんですけども、現実的には、要援護者をどのように安全な場所に誘導して、被災後にどのように対応していくかという想定が重要だと思うんですけども、ただ、福祉的観点から要援護者をつくらない対策として、これからも特に増加する高齢者に対する取り組みというもので、何かお考えというものはないでしょう

か。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 災害時に援護が必要となる要援護者につきましては、先ほど議員がおっしゃられたように、その多くが高齢者であったり、それから障害を持った方です。特に、要介護状態の高齢者におきましては、避難等において地域住民を含めた援助体制が課題となっているのが現状であります。それはそれで、例えば古江の防災隣組とか、そういった形で対応していくことが大切でありますけども、一方で、高齢化の進む本市におきましては、いつまでも元気で暮らして、災害時に自力で避難できるようにするため、介護状態にならない取り組みが大変重要であります。

そのため、本市では従前より高齢者施策の柱として、介護予防に取り組んでおります。紀北広域連合からの受託事業として実施している地域支援事業において、生活機能評価による住民調査によって介護予防の必要な高齢者を対象に、市内五つの介護事業所に委託して、介護予防教室を実施したり、また保健師が各地区を巡回して、認知症予防や転倒防止教室を実施するなど、市民が介護予防への意識を持って日ごろから実施できるような取り組みを実施しているところであります。

また、今回の補正予算に計上しております生活介護支援サポーター養成事業というものがありますが、この事業におきましては、川崎医療福祉大学の長尾教授のご指導のもと、災害から逃げることのできる体力づくりにも取り組んでいきたいと思っております。

今後も、高齢者が増加することは、これは間違いのないことでありますので、これらの介護予防事業等を通して、要援護者をふやさない取り組みを継続していきたいとともに、要援護者については、古江モデルを広げていくような形で進めていきたいなと思っております。

議長（中垣克朗議員） 10番、大川議員。

10番（大川真清議員） ありがとうございます。まさに、もちろん要援護者、実際には要援護者の救助等は大切ですけども、やはり今後、高齢者、高齢化率が尾鷲市40、45、50%と上がっていく中で、災害から本当に逃げれる体力づくり、これをやっぱりどんどん進めていっていただきたいというふうに思っております。大変期待してる事業です。

さて、今、古江町の隣組の制度の話が市長から出ましたけども、この取り組みが、各方面から高い評価を得ているということでした。この取り組みというのは、

地域のコミュニティの再生にも寄与することだと私は思っております。

一方、隣の紀北町を見ますと、海山区相賀地区での奉仕活動として、自主的に避難路がつくられました。私、かねてから言ってるんですが、環境、特にごみ処理問題ですとか、観光ですとか、どこの防災というものでは、自治体同士の連携、広域連携というのが重要だと考えております。例えば、隣町、今言った紀北町の情報共有など、連携というのは現在何か考えておりますか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 紀北町でのいち早い避難路の取り組みについては、私も参考にしなきゃならないと思っておるところであります。紀北町とは常に情報交換を行っております。といいますのは、県民センターを軸にして、東紀州防災ネットワーク推進会議というものが設立されております。その中で、熊野管内も含めて情報共有をしているところではありますが、今回の大震災を受けまして、さらなる情報の共有を進めていく必要があるなということを痛感しております。

議長（中垣克朗議員） 10番、大川議員。

10番（大川真清議員） 東紀州が一带、ネットワークをつくって、情報共有をしていくということでしたんで、隣町、熊野を含めてですけども、状況がよく似てるということで、なかなか防災協定を結ぶには、ちょっと余り似つかわしくないですけども、やはり同じような状況を抱えているということで、知恵を出し合うような場、また情報交換をしていく場というのが重要だと思いますので、今後とも、今回は防災ですけども、ほかの面でもどんどん広域連携というのも進めていっていただきたいなというふうに思っております。

市広報の5月号には、津波を特集して、6月号では風水害・土砂災害を取り上げておりました。今後も、先ほど輪内中学校の耐震化のことで言いましたが、津波だけではなく、やはり土砂災害と、バランスよく対策を行っていく必要があるというふうに思っております。

経験値というのは、大体やっぱり100年ぐらいだというふうに言われてます。今後も想像力を生かして、単なる過去の延長線上ではない、先入観のない対策というものをとっていただきたいなというふうに思います。

次の質問に移りたいと思います。

エネルギー対策のことですが、今回の大震災を受けて、国全体のエネルギー問題が取りざたされております。特に、ことしの夏は昨年ほどではない暑さと予想されておりますが、全国の企業・自治体では、例年に比べ早目に始まったクール

ビズ、サマータイムやノー残業デーの追加、夏休み時間の延長、各種節電などが行われております。

私としても、早速自宅の白熱球をLEDや蛍光灯ランプに交換して、結果、電力料金の削減にもつながりました。

以前、私は市としての環境経営についてお聞きしました。その中で、市長は、環境の保全・創生は市、事業所、市民、すべての活動において積極的に推進することが重要であり、このことが市の自然条件に配慮した安らぎと潤いのあるまちづくりになると答弁されております。しかし、このときには、市としての具体的な取り組みは聞けませんでした。一つの事業体として、具体的な取り組みや目標というのは、どうなっておりますか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 特に尾鷲市がよその市町村に比べてどう進んでいるという話ではありませんけども、平成14年にISOをとったことから、5年間ぐらいの取り組みによって、職員の中でもエコオフィスとして、環境の配慮とか、意識が定着・浸透しつつあります。

そういった中で、クールビズの前倒し、それから適正冷暖房の温度設定、それから節電の励行は、これはもう当然のことですけれども、行っているところであります。

平成21年度からデマンド監視装置というのをつけております。総務課に設置しまして、電力消費の監視をしております。たしか、あのときに、大川議員からは太陽光発電とかの提案もいただいておりますけれども、再生可能エネルギー導入につきましては、今、国のほうでも随分議論をされております。太陽光、風力、また廃棄物などを利用したりサイクル型のエネルギーが注目を浴びておりますが、市も今まではエネルギー問題は国の問題だというふうに言われてきましたけども、市としても、やはりこれは取り組むべき課題だと思っておりますので、しかしながら、耐震化も不十分な施設も多い中で、今、尾鷲市公共施設耐震化に関する取り組み方針によって対象建築物の優先順位を定めて整備計画を進めているところであります。そういった中で、今後、環境に配慮しながら有効に自然エネルギー等が活用できる建物の建てかえも含めて取り組んでいきたいなというふうに思っておりますし、もう一つのバイオマス等につきましても、今、林業が苦しい中で、国、県に十分取り組んでいただくような要望をしていきたいなというふうに思っているところであります。

議長（中垣克朗議員） 10番、大川議員。

10番（大川真清議員） 市役所の環境経営から、再生可能エネルギーの話まで、ちょっと飛んでしまったんで、ちょっとそれは次に質問させていただこうかなと思ってたんですけども、ちょっと戻しまして、市役所の環境経営のことをもうちょっとお聞きしたいんですが、たしかに、市役所の庁舎内で間引き証明とか、昼休み消灯していただいたり、エアコンの設定温度などを上げて、節電や経費節減にも努力されているというのはよく存じております。

中部電力管内で浜岡原子力発電所の発電量というのは14%だったそうです。復活する火力発電も考えますと、5%とか10%程度の節電をすれば、中部電力管内の電力には余裕が出るということになります。特に、7月、8月の月曜から水曜、週の前半の午後1時から4時の間というのが一番電力需要が逼迫するということです。平成21年度から電力のデマンド監視ができるようになってるということです。ぜひ率先して、尾鷲市市役所は事業者ということで、率先してお願いしたいなというふうに思います。

あと、市役所内でトラノオの栽培が、ベランダでされてますけど、トラノオはツルを持ちませんので、今、これも会社ですとか、自治体によってはやっていますが、緑のカーテンと言われる、アサガオとかゴーヤ、ちょっと今からの時期から、ちょっと遅いかなと思うんですけど、そういったものは若干楽しみも含めて、そういう省エネ対策につながるんじゃないかなというふうに思っております。

ちょっと、その再生エネルギーの話をもうされてしまいましたんで、ちょっとそちらのほうへ移りたいと思います。

菅首相が5月10日の記者会見で、福島第一原子力発電所の事故を受けた後に、エネルギー政策全体を見直すというふうな意思表示をされております。原子力・化石燃料に加え、太陽、風力、バイオマスなど、再生可能な自然エネルギーと省エネを加えた4本の柱とするということです。

さらに、5月25日、ソフトバンクの孫正義社長が自然エネルギー協議会を立ち上げ、三重県は19の参加県の中に入っております。今後、市長もおっしゃったように、基礎自治体がエネルギー生産を考える時代が来るかと思えます。

現時点の可能性ということを考えますと、太陽光であれば1ヘクタール以上のメガソーラーというもの、これで大体150世帯分ぐらい、ですので尾鷲市ですと、1.何%かの需要を賄うことができるといったものですとか、市長もおっしゃられた木材のカスケード利用の一つであるバイオマスとか、そして水路や水道

の取水路を利用した小型電力発電といったものが考えられます。

特に、高低差があるこのまち、尾鷲ですので、山がある尾鷲ですので、意外に水力発電のポテンシャルというものがあるのではないかなというふうに思っております。

実際に環境省が再生可能エネルギーのポテンシャルマップといったものを公開しております。三重県全体では9.1万キロワットということです。実は、隣の岐阜県が一番、この近くで多くて、100万キロワット相当のポテンシャル、可能性を秘めているということです。今言ったように、山からの高低差もありますので、ぜひ、そういった小さい水力発電、通常の水力発電は市内に2基ございませうけども、そういったものも頭に入れて今後の取り組みの推進をお願いしたいんですが、ちょっと、かぶる答弁もあると思いますが、もう一度、ちょっとそのあたりをお聞きしたいと思えます。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲市にとって、可能性はある、太陽光発電はもちろんでありますけども、先ほど言われた小水力発電、それにバイオマス発電、このあたりではないかなというふうに思っておりますので、とりあえず、こういった発電の研究を県あるいは国でどんどん進めていただきたいと思いますので、その要望をこれからもしていきたいなというところであります。

議長（中垣克朗議員） 10番、大川議員。

10番（大川真清議員） 可能性のある太陽光、小水力、バイオマス、県、国のほうへ要望していくということでしたが、ぜひそういった勉強も、なかなか市の中で今回ちょっとこの質問を考えたときに、どこが担当課になるかというところ、ちょっと非常に迷ったところもありまして、県であれば政策部、市でいえば市長公室とか、あと環境関係なのかなというふうにもちょっと思ったんですけども、ぜひ興味を持って今後も機会がありましたら勉強をしていっていただきたいと思いますというふうに思っております。

今回、エネルギーの問題も話させてもらったのは、省エネの問題だけでなく、エネルギーを地産地消するということは、やはり大規模停電のときの際の防災にも役立つということが言われておりますので、ぜひとも今後の取り組みをよろしくお願ひしたいと思えます。

以上で今回の質問を終わりたいと思えますが、今回の震災で、私たちの価値観、生き方さえも変えることを迫っているような気がしております。ですので、今ま

での延長線上の行政だけではなくて、時にはしっかりとしたビジョンの中で大胆なことをやっていっていただくということもお願いしたいなというふうに思います。

以上で終わります。

議長（中垣克朗議員） ここで休憩いたします。午後は1時から再開いたします。

〔休憩 午前11時40分〕

〔再開 午後0時58分〕

議長（中垣克朗議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、8番、三鬼和昭議員。

〔8番（三鬼和昭議員）登壇〕

8番（三鬼和昭議員） 通告に従いまして、一般質問を行います。私の質問事項は防災対策についてと宮之上小学校耐震整備問題についての2点でございます。

まずは、1番目の防災対策について、特に津波に対する見直し点についてお伺いいたします。

未曾有の大被害となった東日本大震災から、あすで3カ月が経過しようとしています。そのマグニチュード9という東北地方太平洋沖地震による大津波がもたらした脅威は、今なお消えることがありません。被災された皆様のご冥福とお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りするばかりです。

その今回の出来事は、東海沖、東南海沖、南海沖の地震・津波が想定される当地域においては深刻な問題であり、防災対策において津波避難の見直しとともに、強化すべき諸問題が考えられます。

市長は、今定例会冒頭の市政報告や過日の定例記者会見においても、防災対策の強化部分を述べており、その姿勢には一定の評価をしたいと思います。

そして、東日本大震災での想定外と言われた大津波による惨状から当市の避難行動計画の見直しが迫られているものと認識していると述べ、これまでの津波浸水域の見直しについても、内閣府の中央防災会議の想定の見直しの結果を踏まえ、専門家も交え、早急な取り組みを示唆しています。

また、市長みずから述べているように、早急に取り組むべき課題として、当市のスローガンである「津波は、逃げるが勝ち！」をより具体的に、より現実的にと、避難路及び避難場所の再確認・検証を取り上げています。

そこで、早急な取り組みの中でも、特に津波防災に対する市全体の意識の向上を高めなければならないこととして、全職員が自主防災会への加入と、防災コー

ディネーターとしての育成こそが、あってはならないが、万が一の大災害に備え、緊急時には可及的速やかに対応できる資質を持った人材を育成するのではないのでしょうか。この点について、まず市長はどのようにお考えをお持ちなのかお伺いしたいと思います。

2点目は、東日本大震災により、今後検討される当市の津波による浸水域は大きく広がると想定できます。これまでの避難行動の見直しとともに、浸水域での避難場所の確保も重要な問題ではないのでしょうか。

そこで、先ほどの一般質問でも議論されておりましたが、中村山公園を防災拠点として整備する考えはないのですか。近くにおある尾鷲小学校は、耐震整備がされるわけですが、万が一の大津波に備え、同校から最短で中村山公園へ避難できるコースの整備や学童の避難行動の徹底について、市長及び教育委員長はどう考えるのか、ご意見を求めます。

3点目は、やはり浸水域での最悪の場合の避難する場所をふやすことが肝要ではないかと思えます。いつも、私が訴えていますように、当市は海岸部ほど高齢者が多く、また家屋も密集しています。まずは、耐震整備された3階建て以上の建物を持つ民間への避難所としての協力を求めることや、NTTなどへの協力依頼はできないものか。市長は、こういった私の提言をどう考えるのか、お考えをお聞かせください。

そして、やはり防災に強いまちづくりとして、できることならば、浸水域への避難タワー、あるいは緊急避難できる施設を整備すべきだと私は考えますが、市長はそのような考えはありませんか。お聞かせください。

次に、2番目の宮之上小学校の耐震整備問題について伺います。

私は、3月の第1回定例会の一般質問でも、小・中学校の耐震総合整備計画についてと題して、宮之上小学校の整備方針についても、岩田市長と畑中教育長に問うています。

その折には、畑中教育長は、宮之上小学校の整備については、23年度をめどに十分検討していきたいとお答えしています。そして、さまざまな構想を持ちながら、青写真を、今現在つくっていると、委員会にはまだかけていないが、事務局のほうではいろいろ構想を練ってやっていると強調していました。

このことは、議会に示された小・中学校総合耐震整備計画策定業務報告書の見直しもあるのだろうと、私は受けとめておりましたところ、今回、宮之上小学校PTA等の関係者の方々から、市長と議長あてに改築での整備への変更が陳情さ

れました。

同校の耐震整備について、改めて補強整備なのか、改築での整備方針に変更されるのかを取り上げざるを、現実的に得なくなっております。

宮之上小学校の児童数の推移では、現校舎において一番多いときで637人と伺っており、そして現在は154人、数年後には120人から130人台で推移していくことが予測されています。

議会の同問題特別委員会でも、不必要な教室の補強もせざるを得ないような整備に異論を唱えさせていただいてきましたが、今回、同校PTA等の関係者の方々からのご意見はごもっともなように思います。

そこで、岩田市長及び平山教育委員長は、今回の要望をどのように受けとめているのか、そして組織のトップとして、どのような校舎づくり、学校づくりのビジョンをお持ちなのかお聞かせください。

これで第1回の質問を終わりますが、私の議会活動の信条からいけば、抽象的な、あいまいな答弁ではなく、具体的な答弁を求めますので、よろしく願いいたします。

議長（中垣克朗議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、防災コーディネーターの育成についてでありますけれども、防災コーディネーターは、平常時における防災活動や、災害時の復旧・復興活動を支援するための十分な意識・知識・技能を有する方々を言います。

防災コーディネーターは、災害心理学や気象学など、その分野の専門家や大学教授などによる講義を履修し、防災コーディネーターとして必要な知識・技能を身につけた者であります。受講対象者は、消防団員、地域の防災活動経験者、または企業の防災担当者など、地域の防災活動に自主的に参画する意欲のある者が対象となっており、1講座90分の講座が32講座、そのうち26講座以上が必須となっておりますが、履修に13日間を費やし、受講日程も定められています。また、受講会場も県内で3地域のみとなっております。

本市としましては、この防災コーディネーター育成の推進に加え、市を挙げた防災訓練、図上訓練や防災研修、救命救急研修などを通じて、より多くの職員が防災の知識や技能を身につけ、いざというとき、速やかに行動に移れるよう育成していきたいと思います。

次に、尾鷲小学校から中村山への避難につきましては、昨日、地震・津波を想

定した避難訓練が行われましたが、教育委員会だけでなく、防災危機管理室も参画し、公道を使って、より高い場所である中村山へ幼稚園児並びに小学生を避難させました。この訓練をもとにして、子供たちも、市民の一人として、「津波は逃げるが勝ち！」を身につけてもらいたいと思います。訓練の内容については、教育委員長から説明をさせます。

次に、東日本大震災による想定をはるかに超える大津波が来襲したことを受けて、群馬大学大学院片田教授も言われておりますように、想定にとらわれず、津波はできるだけ高いところに避難するということの重要性が、さらに認識されました。中村山は市中心部に位置した唯一の高台であります。中村山に登ることで、津波からの安全度はより一層高まります。このことから、昨日行われた尾鷲幼稚園・尾鷲小学校による中村山への避難訓練結果や、自主防災会等の意見を踏まえ、想定を超える大津波に備えて、避難路整備や中村山頂上の緊急避難場所機能の確保など、総合的な観点から対策を進めてまいります。

次に、津波浸水域内に緊急の避難場所を確保することについては、議員ご指摘のとおり、高齢化が進む本市においては、限られた時間内で十分な高台に避難することができないかで、逃げおくれた方が緊急的に建物などに駆け上がることも必要で、東日本大震災においても、建物に駆け上がり難を逃れた事例も多くなりました。このことから、浸水域への避難タワーの設置を検討していきます。

また、現在2施設にご協力をいただいて、緊急津波避難ビルとして指定させていただいておりますが、議員ご指摘のNTTビルの使用についても、NTT西日本三重支店と現在協議を進めているところであります。

次に、宮之上小学校の耐震整備につきましては、5月10日の陳情書を受けて、教育委員会でそのあり方を改めて検討していただいているところであり、その結果を受けて総合的に判断していきたいと考えております。

宮之上小学校の耐震整備計画は、公共施設耐震問題特別委員会での審議を経た上のものであり、かつ今回、議会へも陳情書が提出されていることから、生活文教常任委員会で改めてご協議していただきたいと考えます。

学舎づくりのビジョンにつきましては、尾鷲の子供たちを自然災害から守り、毎日毎日を安心して、安全に学び、生活することのできる教育環境をつくるのが最大の使命であると思っております。詳細については、教育委員会から説明させます。

議長（中垣克朗議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（大川一文君） 宮之上小学校の耐震の問題ですけれども、現在の耐震整備総合計画では、管理教室棟と特別教室棟の鉄筋コンクリート造り3階建てを耐震補強し、体育館を改築する計画で、事業費が合わせて5億5,248万9,000円となっております。平成2年にも管理教室棟と特別教室棟の屋上防水と、外装改修を行いました。20年以上経過したため、再び雨漏りをしている状況であります。

耐震整備総合計画の補強・改築に加えて、屋上防水、トイレの改修、廊下や外壁の改修など、大規模改造等を行わなくてはなりません。このようなことから、従来の案と並行して、管理教室棟、特別教室棟及び体育館を一つの建物に縮小し、改築する案も検討しており、生活文教常任委員会で詳しく説明させていただきたいと考えております。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 教育委員長。

教育委員長（平山豊君） 市長のご答弁、そして教育長代行のご答弁、重なるところ多々あるものですから、それを避けながら、4点に関して答弁させていただきます。

中村山の中村山公園への避難の件なんです。やはりこれ、最短で安全な避難コースを定めておくことが大変重要だと思います。さらに、つけ加えて、近隣の住民のご理解、これも欠かすことができないかと思えます。特に、中村公園は地域住民の避難場所ともなりますので、混雑が予想され、それに対する訓練も必要かと思えます。

2点目なんです。避難行動の徹底の件に関してですが、すべての児童・生徒に対して、この防災教育を実施することになっております。学校にいるのは、24時間のうちの8時間、3分の1であります。あと、3分の2は家庭及び地域にいます。そういうふうな状況であります。したがって、生徒・児童にとっては、取り巻く環境が多用であり、一人一人の防災計画が大変重要になってくるところです。子供から家庭へ、そして家庭から地域へと、そういう市民ぐるみの防災、それが大変重要になって、大きな成果を得ると思っております。

もう一つ、私自身、大変重要だと思うんですが、地震の想定では、この30年間に87%の確率で起こると言われております。しかしながら、30年間というのは人生の3分の1であります。この3分の1をどのように生きていくか、大変子供たちにとっては重要であります。そういうふうなところで、子供たちに対し

て、万全の防災を考える上で、希望を失わず勉学に励み、力強く生きていくような、そういうふうな配慮も必要かと思います。

3点目なのですが、宮之上小学校の耐震整備の件なのですが、宮之上小学校PTA、学校評議員からの陳情に対する議会への審査、これは重く受けとめなければならぬと思います。

教育委員会は、行政全体の観点から、しっかり審議をして結論を出していきたいと思っております。

宮之上の校舎、学舎のビジョンなのですが、宮之上小学校を存続させるという前提のもとに、尾鷲小学校と比較して、子供の目線から遜色のない、むしろ自慢のできるような学校、地域的な特色のある学校をハード面でも、ソフト面でも築いていきたいと思っております。

宮之上小学校、尾鷲小学校が児童も、保護者も、ともに愛校心に満ちて、そして児童・教員が切磋琢磨して発展していくことが望ましいと考えております。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 午前中にも申し上げましたが、異常な暑さが続いてまして、クーラーが使えませんので、執行部の皆さんも、どうぞ上着を脱いで結構です。

8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） ご答弁ありがとうございます。

ちょっと、余談になりますが、昨日、南前議長や真井議員のお計らいで、議員我々6名が県庁へ、新しい鈴木英敬新知事を表敬訪問いたしました。この時期にというのもあるんですが、休会でもありましたし、新しい知事が、特徴的には防災に一番力を入れるということ、若い知事が言っておられましたので、それと、まだ知事にして間もないんですけどね、当市もかやの外に置かれては困るということで、尾鷲の地に来ていただきたいということをお願いしてきたわけなんですけど、当然、知事に対して、この尾鷲の防災、知事もご認識を持っておられましたけど、よりこの地域のこういった地域事情をお話しをさせていただいたわけなんですけど、全員で。またあわせて、県土整備部長もお訪ねさせていただきました。室長が尾鷲、センターにおられた土井さんという方でしたもので、なお、いろいろ気さくにお話をさせていただいたんですけどね、県では既に東日本大震災の分析が進んでおりました。高速道路につきましては、やっぱり山間部にあったということで、東北自動車道を含めて、これが物資とか、これの運搬に役立っているというので、高速道路と一般の42号線とかという、それから浸水域のことについて

て、インター等含め、これをもう既に地図なんかもつくりまして、これをどう今後、こういった大震災が起こったときに、どうしていくかということ、もう既に調査に入っておるようでした。尾鷲市なんかより、はるかに県はすごい仕事をするんだなという自覚があったんですけど、そしてそのときに、我々全員が耳にしたことは、想定外を想定することなんですけど、この三重県におきましても、10メートル以上の浸水を含めた大津波を想定した取り組みをするということを県が、もう10メートル以上ということ、シミュレーションして取り組むということでした。具体的な例として、そういったことになると、42号線まで決壊するということも、可能性もあるであろうということで、例えば、尾鷲北インターから南インターが途切れておる、こういうのをミッシングリングと、失われた輪と言うらしいんですけど、この業界では、こういったところも、やはりつないでなかったら、北から南というふうに、道路づくりが想定外の、こういったものを想定して、施策にしくちゃいけないということを勉強したんですけどね。

これと同時に、我々は、何とか尾鷲のこの防災対策にも県のお力をいただきたいということをお願いしてきたんです。

そういったことから、今、市長、コーディネーターのお話をしておりました。市長はこれ見たことがありますか。これは、平成7年1月17日でしたか、阪神大震災が起こりまして、私、まだ新人議員だったんですけど、そのときに、庁舎の、市役所の初動体制が整わなくては市民の人が迷うということで、当時の杉田市長に一般質問しまして、こういうのができてきた。その後、また国の方針等もあったわけですけどね、その中には、市役所の職員は常に防災要因たれということが、理念ですね、うたってあるわけです。

それともう1点は、私も議員として、自分の住んでるところでは、自治会であるとか、祭りであるとか、自主防災会であるとか、そういったことは積極的に参画しておるんですけど、職員も地域住民のリーダーであれということになっておることを考えますと、やっぱり自主防災会とか、自治会へ職員の皆さんが入っていただいて、日常をそういった、ともにしていただくということがまず大事だということと、それから時間がかかっても、職員の皆さんを、もう防災のエキスパートに育てていくと。この地域である以上は、市役所は尾鷲市にとっては、表現がふさわしいかどうかは知りませんが、仕事場としては、やはり高齢化が進み、過疎化が進む中では、やっぱりエリート集団のおる職場ではないかな、そしてこういった緊急のときには、一番リーダーシップを発揮をしていただかなくてはいい

けない、そういった人材の集まりではないかなと思うことから、私は、1番にこのソフト面で、市役所の職員の方にこういったことを市長みずからも進めていただきたいと思いましたので、これを提言申し上げたんですけど、再度、この件について、もっと具体的に、職員とか、市役所の中のあり方をどうしていくかということをお答え願いたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、3月11日の東日本大震災を受けまして、いち早く市役所の中で、副市長を中心に、どうするんやと、要するに短期どうするんや、中期どうするんや、それから長期どうしようという会議を持ってもらって、それで、今回、とりあえず6月の補正予算をまとめた。しかし、引き続いて中期の対策、それから長期の対策をどんどん進めていかなければならないと思っているところがあります。

あわせて、やはり職員の防災体制、これが一番肝心かと思います。東日本大震災の状況を見ましても、やはり災害対策本部としての役割がなかなか発揮されていないところが多いので、我々としては、何はさておいても、市民の皆さんの災害時に備えての対策を練っていかなければならないということで、もう既に、あの後、図上訓練を始めております。確かに、防災コーディネーター、市役所の職員全体が防災コーディネーターになれば一番いいとは思いますが、しかし、その防災コーディネーターだけでとどまらず、やはり市役所全員が災害に対しての知識、それから技能、そういったものを養っていくということで、いろんな研修、講演、あるいは訓練、これを引き続きやっていかなければならないと思っております。

何はさておいても、災害時には、いち早く立ち上げて、皆さんのお役に立たなければなりませんので、そういう備えは日々怠りなくやっていく心づもりですので、ご理解をお願いしたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） 私、特別ライセンスには、私も例えば危険物とか、火薬とか、ほとんど今は要らないようなライセンスも持ってますけど、ライセンスの問題でなくて、やっぱり認識の問題ですので、ぜひ市役所の皆さんが、今国を考えても、人は、順境にいるときは、だれでも、どんなことでも、ほとんどできると思うんですけど、やっぱり逆境になったときに、強靱な精神力を発揮できるか否かということが大きな問題であって、やっぱり市役所が軸になってする。市役所の職員の皆さんが軸になってするということが肝要ではないかなと思いますので、ぜひ

これはお願いしておきたいと思います。

それから、防災の対策の中で、中村山、先ほど尾鷲小学校生とか、幼稚園の子の避難訓練等、これはいいことだと思うんですけど、1点は、実際にそういったのがあれば、一般の方、先ほど教育委員長も言われておりましたように、一般の方々との混雑というか、そういったこともありますので、できましたら、尾鷲小学校から独自に、中村公園へ逃げられる、最短で逃げられる道の整備をご検討というか、具体的にご検討していただきたいと思います。

それから、浸水域の件なんですけど、私も個人的には3階建ての鉄筋コンクリート、最近耐震化ができとるような新しいところの方に、最悪の場合、何とかおたくの3階なり、年寄りの方をお願いしたいと、うちの自治会の中でも話しますし、ついせんだって、私どもの自治会で総会がありましたところ、年寄りの方が、やっぱり、深刻に東日本大震災を受けとめておる中で、とてもやないけど、中村山へもよう逃げやんという言葉が切実とありました。

そこで、私は、避難タワーというか、緊急避難所というんですかね、それをつくってほしいと思うんです。私、今まで議員になって箱物をしてほしいとかって言ったんは、平成9年か何かに児童館を子育ての方にあれしましてね、児童館をつくってほしいというお話を、お願いしたことがあって、福祉センターへ児童コーナーというのをつくっていただいた、その程度なんですけど、やっぱりこの避難タワーというか、錦にあるような避難タワーと、私どもは、3月11日の大震災があると思わずに、和歌山県の広川町へ稲むら火の館というところへ視察に行く予定しておりまして、早速、もう3月中に行ってきて、最近の新聞を見ますと、かなり全国からこの広川町へ、やっぱり津波の逃げるというか、対策、もう津波を踏まえたまちづくりをやっているわけです。尾鷲より小さいところですからね、やりやすかったかもわかりませんが、その施設は、1階、2階が、こういった防災の学習するところになってるんです。県と合体しまして、3Dというか、3Dのシアターがありまして、この「稲むらの火の物語」、これ小泉八雲が濱口梧陵さん、この人を生き神様として、自分の財産を燃やして、津波からみんなを助けたとか、復興に私財をなげうって、当時5メートルの土の堤防をつくったとかという方で、生き神様と大臣が評価して、これクローズアップされて、話聞くと、北村先生なんかは、小学校のときに教材で使って、また今年から尾鷲小学校なんかも使う、ふえてきたみたいですけどね、防災教材で。この建物は、3階が、もう海の近くにあるんですわ。この建物は3階が緊急避難場所と、緊急物資を置い

てあるところであって、そういった津波を想定した建物を建てておるわけですね、強度も含めて。そういったことを含めまして、中村山のこの避難道と、そのことを踏まえて、市長、もっと具体的な、中期、長期と言わずに、早急にそういったことも検討に入っただけないかどうかを確認したいと思いますので、もし、ご意見ございましたら。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 中村山の避難場所としての利用ですけども、もう既に、ありがたいことに、市民の皆様から、土地の提供とか、そういった申し出もありまして、うちの前通ってもらってもいいというような提案もありますので、そういった中で、小学校、幼稚園だけじゃなしに、もちろん、もう既に中村山に避難をした自主防災会の皆さんもあります。その人たちの意見も聞きながら、できるところから早く整備、避難道としての整備ですね、今、恐らく3カ所、4カ所ぐらいの道だと思いますけども、これをもっとふやす必要もあるんじゃないかなと思っておりますので、それは実際に、避難訓練、中村山への避難訓練を進める中で、じゃあ、どういう避難路が一番いいのかという議論を進めながら、できるところから整備をしていきたいというふうに思っております。

それから、浸水域での避難タワーですが、それはもう想定に入れて、今議論を進めているところであります。現在、2カ所だけでの民間の方から避難ビルの提供がありますけども、これではなかなか浸水域の皆さんの対応ができないので、これから民間の皆さんにいろいろご協力をいただく中で、避難ビルをふやしていくという一方、避難タワーの設置は、当然検討していかなければならないというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 8番、三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） 避難タワーとか、こうやって避難する施設を海岸部というんですかね、やっぱりもう、これ海岸部じゃなかったら、今までは津波に浸らないところに公共施設建てなくちゃいけないという理論が一方であったと思うんですけど、やはり私は、今回の大震災を踏まえて、やっぱり浸水域に、万が一、もうやむを得んといったときに、そこへ駆け込むというところは、やっぱり公共としても、市としても、住民サービス、生活していくという、生きていくという中では、それは必要ではないかなと思いますので、検討というか、もうぜひそういったものをつくるという前提で進めたいと思います。

それと、防災危機管理室長、民間の家屋を含めて、そういった調査はされてお

るんですか。浸水域の、例えば3階建ての鉄筋コンクリートの家をお持ちの方とか、そういった方は調査をされておるんですか。それと同時に、そういった方への地区防災会とか、また行政からお願いとか、そういう作業には入っておられるんですか。どうなんでしょうかね。

議長（中垣克朗議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（川口明則君） 避難ビル等の該当要件はありますけど、民間につきましては、3階建て、一応規定されておるのは、3階建て以上ということでありまして、民間につきましては、現在その地域の自主防災会の人たちが、いざとなったら、中村山の遠いところまで逃げられないので、ここに来てねというような、自主防災会、自治会等の集まりでは2カ所つくっておるのは聞いております。

それから、ほかに3階以上の適した建物というのは、僕とこも物色はしとるんですけども、なかなかそういうのが見当たらないような状況であります。

議長（中垣克朗議員） 8番、三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） この津波と防災については、これで最後の質問にしたいと思いますが、一つは、先ほどの一般質問でもあって、私はやっぱり、脅威に対するモアというか、最善を尽くした考え方というのは、議論の中にあってしかりだと思っんですね。

先ほど、午前中の一般質問でも輪内中学校のことが出ておまして、この辺、市長に1点お伺いしたいなと思ったのは、かさ上げでもとかという話が記者会見でも述べておられるようでした。というのは、一番心配したのは、ここに尾鷲市地域防災計画添付資料なんか出てくると、これまでの大きな津波で一番どこが浸水したかという賀田なんですね。その当時でも9メートルぐらいの浸水とあって、市内の中では一番浸水した高さがあります。それと、広川へ行ったときも、当時でも、400年前でも、32メートルぐらい潮が、山にかけ上がったというような話を聞いたわけなんですけど、懇談会なんかでも、現在の輪内中学校敷地内の、現在のところの2カ所、たしか説明されておったですね。市長が言われるかさ上げしてでもとかというのは、今の輪内中学校敷地内の、例えば桜の木がある市有地のほうがありますね、今の校舎の建ってないほうですね、テニスコートか何かがある、そういったことを含めて、あその場所で一番最善を尽くした格好というか、そういった考えなのか、そういったことも含めた考えなのか、それと、3月のときにもお伺いしたときには、そういった防災に強いような意味

合いのプロポーザルの入札があってもしかりではないかというような、教育委員会がそのような発言をしておるんですけど、そういったことも含めて、今後輪内中学校、設計入札に入るときには、そういった、どれまでの範囲でご検討されておるのか、市長、教育委員会のほうからの答弁をいただきたいと思いますが。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 輪内中学校につきましては、まず高台ありますね、13メートルぐらいの高さの高台がありますが、ここへの避難が最優先されるべきだというふうに思っております。

私がかさ上げしてでもという話は、地元のPTAの皆さん、あるいは地元の皆さんが、現在地への建設を望んでおりますので、そういったものの希望をかなえる中で、少しでも防災上の対策ができないかといった、例えば、単純に考えたらかさ上げですね、それから前にも言いましたけども、避難路を一つじゃなしに、幾つかセットするとか、そういったことですね。そういったこととあわせて、今回、学校のカリキュラムの中で津波対策をやっていきますので、ハードとソフトを合わせた防災対策をやっていくべきではないかなというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） ありがとうございます。ちょっと時間がないので。

続きまして、2番目の宮之上小学校耐震整備問題について伺います。

先ほど、市長は、議会も審査していただいて、これまで進めてきたことであるということ、大変議会を尊重していただきまして結構なことだと思います。ただ、宮之上小学校につきましては、伊藤市長当時は改築ということが提案されまして、その後の市長が早急なという、当時の要望からもあって、耐震という形になったんですけどね、そういったことはいいと思うんですけど、私は前々から、果たして600人ぐらい入れておった学舎が今150人、130人となった中で、不必要な教室なんかも出てくる中で、すべて補強になると、異形ですね、今までのスマートな格好じゃなくて異形になるということから、委員会でもそういったやり方がどうなのかという異議を唱えたということもあるんですけど、学校問題について、ちょっと誤解されるようなところがあって、私は、例えば、和歌山県とか香川県へ行った折には、2年ぐらいかけて学校のあり方というのを地区の方とか、PTAの方とか、して、取り組んでおるのを見まして、それがただ単なる統廃合の話じゃないなど、こうしたところがあるもので、常々私はそういった意味合いで学校のあり方を言っておるんですけど、ただ、宮之上につきましては、確かに

子供の数もまだ100数名いますし、当時、奥田市政当時の田中教育長が10年間は現状の宮之上小学校の運営について、その以降にいろいろな、全体の推移を見て考えるという教育委員会の見解を示されましたので、私はそれを納得しておりますので、今回、耐震で果たして耐用年数がどんだけかということもありませんが、1点、今、大川総務課長、今回、教育長の代行をやられておりますけど、先ほどは改築の検討もさせておるといことを言われましたので、一体、建築費の整備費用的にも、果たして耐震から整備に変わったら問題が出てくるのかどうかということを含めて、少し詳しく聞かせていただきたいと思います。2人をお願いします。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 前段の教育のあり方の問題は、私も同様でありまして、何とか、尾鷲らしい教育のあり方を模索していただきたい、尾鷲スタイルを教育委員のほうで提案していただきたいなというふうなことは、常々、いつも皆さんにお願いしているところであります。

そういった中で、今回、宮之上小学校の皆さんから陳情書が出てきました。それについては、本当に真剣に議論を今しているところであります。ただ単に、建築予算だけの問題ではありませんので、そういった中で、私も二元代表制と言われる中で、やはり議員の皆さんに承認していただいたことは大きいですので、あるときは、リーダーシップがないと言われるかもわかりません。しかし、逆にあれを私が議会の承認を無視してやれば、議会軽視ということも言われますので、そういった中で、やはり今回、議会にも陳情書が出ていることでありますから、その議会の議員の皆さんが判断できる材料が教育委員会のほうでそろえなければならぬということで、今、幾つかの試算なり、試算なりをやっていただいているというところであります。

議長（中垣克朗議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（大川一文君） 今、三鬼議員さんがおっしゃったように、面積は体育館を含めまして4,780ほどあります。建った当時には637人が最高でして、1学年で3クラスずつありました。それに対応した学校なので、空き教室も大分あります。

今回補強するには、Kブレースですか、それも40カ所ぐらいでやらないか予定になってますので、今検討しているのは、児童数も150人と、大体4分の1ぐらいになりました。図書室とか、いろいろ必要な教室もありますので、大

体3分の1強ぐらいの建物にしたらということで、宮之上小学校の教員とも今検討しております。はっきりした面積が出ましたら、国の補助金等の率もありますので、それで費用を、できましたら生活文教のほうで提示させていただきたいと考えております。

議長（中垣克朗議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） 市長、議会をお立ていただくのは、大変ありがたいことで、そう心がけいただくことはありがたいですけど、時には、市長の意見が先行したものを我々が議論してもいいと思うんですね、ケース・バイ・ケースで。今回、じゃあ、今、課長がお話ししました、改築に変えれない理由はあるんですか、ないんですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 宮之上小学校は、予定でいきますと、体育館が改築、それから管理棟と特別棟が耐震補強というふうになっているわけですね。その中で、いろいろな技術的な調査をやって、体育館は改築ですよ。それから、管理棟と特別棟は耐震補強でいくという判断をされて、議会も認めていただいたわけですね。

そういった中で変えていくには、じゃあ、管理棟、特別棟、それから体育館を一つに、コンパクトにまとめましょうと、いったような提案を今度は逆に示させていただいて、その中で議会がこの陳情をどう判断されるのかという判断材料は当然示させていただくということです。

議長（中垣克朗議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） わかりました。市長としましては、そういったような改築での整備方法を今回の定例会における所管の委員会において示していただくということですね。それは、議会がそれをチェックすればいいということですね。それ以外は何もないということですね。改築に変えたりとか、そういったことに。もう、本会議での議決事項でもありませんから、現に尾鷲小学校だって、かなりあれ、金額的にも大きくなりました。金額でこだわるんじゃないですけどね。よりいい学校とか、より有利な補助事業を使ってやっていただいて、望まれておるといふか、あるいは、いろいろプロポーザルの中で子供たちの意見を聞いたりとかで、やっぱり、今、平山教育委員長が言いましたように、子供たちに望まれておるといふか、PTAの方、保護者にも望まれている学校づくりから、今回の尾鷲小学校の整備方法に私はなったと理解しておりますので、宮之上も、そのように、同じような考え方でされればいいのではないかなと思います。そういう考えに

ついていかがですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲小学校、尾鷲幼稚園は、実はやり方は何にも変わってないんですよ。計画どおりなんです。しかし、修理部分とか、トイレとか、PTAの保護者の皆さん、それから生徒の皆さんの意見を取り入れて、当初の計画案よりも随分アップしました。しかし、やり方は、計画書のと通りのやり方なんです。それでアップして、私が随分非難されました。

だから、今回の宮之上小学校の陳情書につきましては、やり方を変えようとしてるわけです。だから、私は議員の皆さんに承認してもらわなければ進めませんよということを言いたいわけですね。

議長（中垣克朗議員） 8番、三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） 別段、市長をいじめるあれではないんですけど、やり方が変わらず金額が上がったということで、だから私は先ほど課長に、費用は、今回も改築になったら費用はどれくらいになるんですかって、整備費はどれくらい見込めるんですかということをお先に聞いておこうとしたわけです。例えば、小さくなって、整備費用的なものが変わらないとか、それよりか3分の1になるというわけですから、改築費用とか出てきますけどね、そういったものもして、それを上回らなかったら、いわゆる、市民とか、PTAの方とか、そういった方が望む形の中で市としましても財政的な、そんなに負担をせずに市民目線で施策かできると、これ以上のことはないと思うんですけど、こういった考え、ちょっとおかしいですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） おっしゃられるように、何ととっても、一番の主役は子供さんですので、子供さんのために、一番どうするべきか、一番ベターかと、それをみんな考えていきたいと思えます。

議長（中垣克朗議員） 8番、三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） ありがとうございます。ということは、改築に進まれても、子供たちとか、それをあれするPTAの方とか、そういった方を含めまして、改築にいかれても、市長としては何ら異論はないと、私は勝手に受けとめたいと思います。これでこのことは、教育委員長にも聞こうと思いましたが、時間もありませんので。

それで、市長、私、今回防災、宮之上小学校も耐震のことで取り上げさせてい

ただきました、実は私、市長がどんなまちづくりを目指しとるんかということで、よく市民の方にも聞かれますし、私もいろいろ模索して、本来、こういった問題がなかったら、私は水産と林業中心に一般質問を予定しとったんですけど、急遽、やっぱりこのことを取り上げなくちゃいけないということで、そういった質問は次の機会ということにして、取り上げたんですけど、市長、どうでしょうかね、今回、きのうの県庁へ行った話もそうなんですけど、我々は尾鷲市を県の防災に強いまちづくりのモデル地区にしてくれってお願いしたんです、実は。ところが、ほかの地区のことがあるもんでということはあるんですけど、どうでしょうかね、日本一防災に強いまちづくりを目指して、それによって市長が目指しておる魚の話でも、何でも、まちへさえ来ていただければ、それは十分いろんなところで生かれますし、1日来る、防災で勉強とか、防災で視察に来て、1日を熊野古道へ行っていただいてもという、ただ単なる観光的なやつじゃなしに、そういった現実的なまちづくりをして、そのことによって、今ある素材を生かすというまちづくりを私はするべきじゃないかなと私自身思いましたもんで、もし、市長がそういう考えないかどうか、考えてくれないかどうかも含めて、このことをご意見、ご意見いうたらおかしいけど、提言したいと思うんですが、いかがですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 日本一防災に強いまちづくりと、木のまち、魚のまちというのは、相入れない話じゃありませんし、私は既に、もう県会議員2人に、尾鷲は防災のまちづくりのモデル地区になるから、皆さん、バックアップしてくださいという話を進めております。

現在、例えば静岡でも、いろいろ防災の話されてますが、まちの中に、何年の津波のときは、ここまで津波がこの高さまで来ましたというような表示のあるまちというのは、恐らく余りないんだろうというふうに思ってます。そういったことは、逆に言えば、危険にさらされているということでもありますけども、それを何とかカバーして、みんなの知恵でもって防災に強いまちづくりを進めたいと思っておりますので、私はこれから知事にも、あるいは県にも、いろいろと防災対策では協力してもらわなければならぬという話でありますので、事あるごとに、私とかが先駆的な取り組みをさせてもらいたいと、モデル指定してもらいたいという話を進めていきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 8番、三鬼和昭議員。

8 番（三鬼和昭議員） ぜひ、その辺は、私、もし市長が既に思ってる、尾鷲ヒノキにしてでも、耐久性、耐震性においては、雨が多いもんで、年輪が狭いということで、粘りがある強い木だと、私なんかよく知ってますし、外へ行っても自慢することなんですけど、そういったことも含めまして、私は防災に強いまちづくりから、それプラスほかのことというのは幾らでもできると思いますので、その辺はもし、市長そう思われておるんでしたら、見栄を切るべきだと思います。はったりもいいと思います。こんなまちづくりをするんだと、はっきり言って、目標を決めて進むというやり方のほうが私はリーダーとしては、そちらのほうがいいんじゃないかなと。行きながら目標を考えていくというよりか、ここへ目標を決めて、そこへ到達点は何点であるかという考え方のほうがいいと思いますので、ぜひきょう、この場で言ったんだったら、それを貫いていただきたいと思います。

それから、子供のこととか、住民のことを、やっぱり私も今までそんなにも思いませんでしたけど、東日本大震災を見て、それから3カ月間、テレビとかしょっちゅう見ておりました、特に、私も高齢者の方と一緒に、新町という、尾鷲で一番低いところに住んでおるもんでか、自分のことだけじゃなしに、ご近所さん、もしそんな来たらどないなるんやろうという切実な思いもありますもんで、やっぱり防災タワー、避難タワーを海岸のほうへつくってほしいと思うのと、それからまちづくりそのものを、やっぱり防災に強い、一度、和歌山県の広川町へ行ってください。これはもう今、市長が言われてること以上に進んでおりました、街灯にしても、6時間ぐらいもつバッテリーがついておったりとか、振動があるところでもうサイレンが鳴るとか、そういう徹底した、津波が来るということを前提に、まちがつくられておりますので、一遍機会があったら、そういったところも見ていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（中垣克朗議員） ここで10分間休憩いたします。

〔休憩 午後 1時53分〕

〔再開 午後 2時02分〕

議長（中垣克朗議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

9番、與谷公孝議員。

〔9番（與谷公孝議員）登壇〕

9番（與谷公孝議員） 午後のひとときであります、よろしく願いいたします。

このたびの東日本大震災におきまして被災されました皆様方に対しまして、衷

心よりお見舞いを申し上げたいと存じます。そして、一日も早い復興・復旧を願っております。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、被災者支援システムについてであります。

1995年の阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発した被災者支援システムは災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに、被災者台帳を作成し、被災状況を入力することで、罹災証明書の発行から支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退居など、一元的に管理できるシステムであります。

このシステムを全国の地方公共団体が無償で入手し、災害時に円滑な被災者支援ができるよう、総務省所管の財団法人、地方自治情報センターが2005年度に被災者支援システムを地方公共団体が作成したプログラムを統一的に登録管理し、他の地方公共団体が有効に活用できるようにする地方公共団体業務用プログラムライブラリーに登録し、2009年1月17日には、総務省が被災者支援システムをおさめたCD-ROMで全国の自治体へ無償配布、今回の東日本大震災後、3月18日には、民間事業者も利用できるように、システムの設計図でありますソースコードを公開いたしました。

しかし、このたびの東日本大震災前までに、同システム導入の申請があったのは全国で約220自治体にとどまり、被災した東北地方ではほとんど導入自治体はありませんでした。

今回の震災後、被災者の情報を一元的に管理する被災者台帳の必要性への認識が高まり、同システムへの導入の申請をする自治体がふえております。

災害発生時は、何よりも人命救助が最優先です。しかしながら、その後は、きめ細やかな被災者支援が求められます。中でも、家を失った住民が生活再建に向けて、なくてはならないのは罹災証明書であります。罹災証明書を発行するには、住民基本台帳と家屋台帳、そして被災状況を確認し、新たに作成した調査結果、この三つのデータベースを突き合わせる必要があります。

今回の震災で改めて、平時から災害時に住民本位の行政サービスが提供される体制づくりを進める必要が高まっております。そのために、阪神・淡路大震災の教訓と、実践に裏打ちされたこのシステムを平時に導入、運用していくことが極めて有益だと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

次に、防災機能向上についてであります。

一つ目といたしまして、自助・共助・公助の観点から、市内各地域に自主防災会組織を立ち上げたところでありますが、これは平成14年12月12日に始まり、現在、市内における組織率は96.47%となっており、全77防災会のうち、2防災会につきましては新設のため、防災倉庫の設置に至っていないようでありましたが、既に75防災会には、それぞれ防災資機材を備えた防災倉庫が設置されております。

しかしながら、防災会によっては、防災資機材の活用法など、手がかけていない単組もあるようであります。自助・共助とはいえ、せっかくの防災資機材の活用がいざというときに、その効果が発揮できるか、できないか、甚だ疑問であります。このたびの東日本大震災を教訓に、本市では、地震・津波のみならず、常に土砂災害も含め、防災意識の向上が大事であることから、ここで、公助というレベルにおいて積極的な行政のかかわりによる、さらなる防災意識の啓蒙・啓発が必要と痛感いたします。

防災危機管理室では、1人、2人の参加でも、自主防災会から要請があれば、いつでも資機材の取り扱いや、防災講和に出向く体制がとられているようであり、多忙を極めていることも存じ上げております。東日本から3カ月になろうとしておりますこの時期にかんがみ、防災行政を考えるに、さらなる自主防災会に積極的な啓発活動を起こして、防災意識の高揚を図るべく姿勢で臨んでいただきたいと思うのでありますが、市長のお考えをお伺いいたします。

また、大震災と地方自治体の災害対策とのテーマにおいて、講師のNPO法人環境災害対策研究所副理事長の中村八郎氏は、自助・共助という考えは、今回の被災地では成り立たない、行政職員の多くが死亡・行方不明と、全く対応力が不足をしている。すなわち、公助が成り立たない。そして、少子・高齢化が最も進んでいる東北3県では、自助はあり得ないと話されたそうでございます。

尾鷲市にとりましても、東北3県とよく似た少子・高齢化の地域でもあります。市長として所感があれば述べていただきたいと思います。

次に、学校施設の避難所としての備えについてであります。

災害発生時など、学校施設は地域住民の応急的な避難所にもなる重要な役割を担っております。そのためには、耐震性の確保だけでなく、食料、生活必需品、必要物資の備蓄など、避難生活に必要な機能を備えることが求められます。このたびの東日本大震災を初め、過去の大規模地震の際にも、学校施設は多くの地域住民を受け入れて、避難所として活用された実績は多々ありますが、その一方で、

学校施設は教育施設であるために、防災機能の整備が不十分なため、避難所としての使用に際して、不便やふぐあいが生じたことも事実であります。

平成7年に、阪神・淡路大震災を経験した神戸市と平成19年に新潟県中越沖地震を経験した柏崎市の両教育委員会が震災時に避難所となった学校を対象に、避難所として学校に必要なものを学校関係者に聞き取り調査をしたところ、学校施設で避難生活をしていく上において、学校施設の防災機能に関するさまざまなニーズがあることがわかりました。当市におきましては、学校の耐震整備計画により、耐震性能が強化されていきますが、避難所としての防災機能の現状はどうなっているのかお尋ねをいたします。

次に、国産材利用促進についてであります。

平成23年第1回定例会、市長の所信表明における林業振興についてお伺いいたします。

所信表明では、次のように述べられております。

国においては、森林、林業、木材産業の再生のため、平成21年12月に森林・林業再生プランを公表し、10年後の木材自給率50%を目指すとともに、国産材の河口、流通構造の改革、コンクリート社会から木の社会の転換に向けた検討が進められています。これにあわせて、市町村森林整備計画の改正や、森林施業計画の森林経営計画への変更など、平成23年度は林業施策の大幅な変革の年となります。

また、間伐の特別措置法に基づく、国、県の補助事業等を活用し、経済的循環を目指した森林整備の充実に努める。

平成23年度に口窄地区で試験伐採を行い、県内外の木材市場での価格を調査。

平成24年度から主伐事業による木材の流通、尾鷲ヒノキのブランドの再構築、民有林を含めた尾鷲材の販売網の拡大、林業の活性化につなげたい。

緊急雇用創出事業による雇用・就業機会をつくる。

林業基盤整備事業による林道舗装や、林道沿線環境整備事業等々、所信を述べられております。

現在までの進捗状況並びに今後の見通しについてお伺いをいたします。

本年は、国連が定めた国際森林年であります。国連総会決議で、現在と将来の世代の利益となるように、すべての種類の森林の持続可能な管理・保全及び持続可能な開発を強化するため、あらゆるレベルでの啓発に焦点を絞った協同的取り組みを行うべきであると定めております。

森林・林業・木材産業の再生発展に向けた取り組みを推進するためのまたとない機会と言えます。

政府は、国際森林年に当たるも本年を、森林・林業再生プラン元年として、10年後の木材自給率50%を目指して、多方面にわたる施策の推進を計画しております。具体的にはフォレスター制度の創設、路網整備の加速化、施業集約化、搬出間伐の推進、木質バイオマスや公共建築物への利用を含めた木材利用の多角化などであり、本年度、平成23年度、国の農林水産予算概算決定の概要では、森林管理、環境保全直接支払い制度、二つ目には、森林づくり主導人材育成対策、三つ目には、森林、林業、木材産業づくり交付金、4番目には、森林計画推進事業、五つ目に、路網整備への支援の抜本的見直し、6番目には、地域材供給倍増対策等があります。

当市における施策との関連性について、並びに今年度中に新たな施策の展開が考えられるかお答えをいただきたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（中垣克朗議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、被災者支援システムについての答弁をさせていただく前に、本市の行政情報の管理状況を説明させていただきます。

去る3月11日の東日本大震災の発生により、被災地の自治体において住民情報を初めとする行政情報の多くが津波で流されました。

本市では、これまで災害時における市役所業務の滞りを最小限に食いとめることを目的に、防災センターへの行政情報の集約化と情報システムサーバー群の設置を行ってきました。この対策は、これまでの想定に対するものでありましたが、東日本大震災では、想定外と言われるほどの津波被害へ対応が自治体に求められてきています。

発災時の住民の安否確認や、避難所の人の把握を行う場合、住民基本台帳のデータがなければ、迅速な対応ができません。被災者支援システムは、住民基本台帳データをもとに構築されたシステムであり、まず想定を超える災害発生時にも、住民基本台帳データを初めとする住民情報をしっかり守ることを最優先に取り組むことが重要であります。このことから、被災者支援システムにつきましては、現行の罹災証明の発行事務や被災後の支援のあり方の検証を行った上で被災者支援システムの導入の可能性を検討していきたいと考えております。

次に、自助・共助・公助についてであります。自分の安全は自分で守るのが防災対策の基本で、この行動や備えが自助で、公的な支援が行き渡るまでの地域由来の相互扶助が共助、自衛隊、警察、消防などの行政機関、電気、ガス、水道等生活の基盤となる公益企業が災害支援活動を実施することを公助と理解しております。

議員のご指摘のとおり、自主防災会に配備している防災資機材についても、いざというとき使用するのには地域の皆様であります。また、防災意識の啓蒙・啓発についても、自助・共助の取り組みを行う上での原点であると考えております。

このことから、平常時における積極的な公助として、防災資機材の取り扱い指導や、防災意識向上のための防災講和など、積極的な取り組みが重要であると考えております。昨年においては、56回、約3,800人の方々に防災危機管理室職員が出向き、防災講和等を実施しております。また、市広報においても毎月、「防災おわせ」と題した防災啓発記事の掲載を実施しておりますが、東日本大震災による危機意識が高揚しているこの機会に、これまで以上に積極的な啓発活動、自主防災会への働きかけを進めてまいります。

次に、大規模災害に備えての体制づくりについてであります。

大規模災害等の発生により、職員の多くが被災した場合、行政機能が麻痺することが予想され、市民生活に混乱が生ずるおそれがあるため、あらかじめさまざまな状況下での業務継続について対応方針を定めた業務継続計画の策定が必要となります。本市では、現在、尾鷲市危機管理計画を策定中であり、この計画が基本マニュアルとなり、各課における個別マニュアルを作成してまいります。

基本マニュアルでは、危機管理体制の構築、対応、未然防止対策、研修訓練、個別危機管理マニュアル等を定めるとともに、想定される危機事例やボトルネックに照らし合わせて、有事における個別の施策の継続や再開の優先順位を定め、業務の再開時間等の短縮に努めてまいりたいと考えております。

次に、学校施設の避難所としての備え、備蓄についてであります。

学校施設においては、現在、津波避難所として9施設、風水害避難所として12施設指定しております。災害時の備蓄については、食料、水、毛布、資機材等備蓄計画に基づき備蓄を進めておりますが、災害時に備蓄品を避難所に運搬することが困難となることも想定されることから、あらかじめ備蓄品を避難所に分散して備蓄しており、学校施設においても、発電機、食料、敷きマット、毛布を配備しておるところであります。

次に、国産材利用促進についてであります。

2006年の国連総会で世界中の森林の持続可能な経営保全の重要性に対する認識を高めることを目的に、2011年を国際森林年に位置づけることが宣言されました。

森林についての認識を高める取り組みの内容は、それぞれの国の状況によって異なると思いますが、我が国においては、豊富な森林資源を有しているにもかかわらず、国内林業の低迷や木材供給量の約7割を輸入材に頼っている現状を考慮すると、国産材を積極的に利用し、国内での森林の循環を促していくことが国際森林年の目的である森林の持続可能な経営保全につながっていくと考えております。

本市におきましては、FSC認証制度に取り組むことで、従前から継続可能な森林管理の推進を図っているところでありますが、国際森林年である本年におきましては、県におけるイベントの一環として、10月15日に本市の熊野古道センターにおいて、三重の森林（もり）と木づかいフェアを開催すべく、現在、県、紀北町、森林組合おわせとともに、イベント実施に向けた取り組みを進めているところであります。

森林は木材などの資源を供給するほか、山の崩壊や土砂の流出を防止する働きや、洪水・渇水の緩和、温暖化の原因となる炭酸ガスの固定化、そこを訪れる人々に快適な環境を提供する保健休養の場としての働きなど、公益的な機能を通じて豊かな国民生活の維持に貢献しております。

このフェアを通して、1人でも多くの皆様に森林に対する理解を深めていただき、国際森林年の趣旨を広くPRしていきたいと考えております。

次に、所信表明で述べました林業施策の進捗状況について報告させていただきます。

来年度からの市有林主伐事業に先立ちまして、現在進めております木材の市場価格調査のための試験伐採につきましては、4月15日から口窄地区において切り出しを実施しており、尾鷲木材市場、新宮原木市場、熊野原木市場、松阪木材株式会社への搬出を行っております。

既に競りが実施された尾鷲木材市場におきましては、予想よりも高値で取引されるなど、好評を得ており、関係者の皆様には、この場をかりて厚くお礼申し上げます。

また、今回の試験伐採では、木材のカスケード利用についても調査を実施して

おります。

次に、緊急雇用創出事業による森林調査業務及び林道沿線環境整備事業につきましては、5月に森林組合おわせと契約を締結し、6名が新規雇用され、今月から作業に入っております。森林調査業務につきましては、森林総合研究所との契約地である川原木屋地区において間伐木の選別作業を実施し、適正な成立本数への誘導を行ってまいります。

なお、選木終了後の間伐実施の際には、切り捨てではなく、間伐材の集積を行い、バイオマスへの活用を行う予定としております。

また、林道沿線環境整備事業につきましては、側溝や横断溝の堆積土砂の取り除きや、路側の草刈りを実施し、林道の侵食防止や通行の安全性を図ってまいります。

次に、林道整備につきましては、国の農山漁村地域整備交付金事業により、林道主ヶ谷線の舗装工事を4月に契約し、8月上旬の完成を目指して、現在30%程度進捗しております。

また、市単独事業である口窄線舗装工事、狼坂線改良工事につきましては、測量が終了し、現在、設計作業に入っており、7月に入札を実施する予定となっております。

平成24年度からの市有林主伐に際しては、これらの林道整備事業によって、木材搬出時の経費の縮減や安全性の確保が図られるものと考えております。

次に、今年度の国の予算概要に関してであります。昔から本市は尾鷲ヒノキの優良材の生産地として全国的にも認知されており、木材が高値で取引され、森林所有者、搬出業者、市場、製材業者の分業が成り立ち、個々の分野でのお互いに利益を分配する流通形態が発達しておりました。しかし、建築様式の変化による優良材利用の減少等により、木材価格が下落したことから、木材市場を核とした個々の事業者が利益を生むことのできた木材流通は滞りぎみになり、現状として、森林所有者はもとより、素材生産業者、市場、製材所が非常に苦しい経営となっております。

そこで、今取り組むべきこととして、林道路網の整備、施業の機械化等による生産体制及び森林の集約化による低コスト生産の確立や、現在の木材需要に即した形の流通形態の早急な構築等であり、本市としましても、国の森林・林業対策事業等を見きわめ、状況に応じた森林整備の充実に積極的に取り組みたいと考えております。

具体的には、現在既に取り組んでいる事業として、さきに述べました昨年度からの繰り越し事業である農山漁村地域整備交付金事業による林道主ヶ谷線の舗装工事があります。また、従来の林道よりも簡素で、森林施業専用車両の走行を想定した林業専用道整備につきましても、今後検討を進めていく予定となっております。なお、林道管理に関しましては、本市の林道に係る橋梁33カ所についての調査及び診断を国や県に要望していきたいと考えております。

国際森林年に伴う全国的な取り組みや来年度からの市有林主伐事業が森林や林業に対する認識を広め、国産材の活発な利用促進につながるよう、国の森林・林業対策事業の活用を見きわめながら、本市の林業振興に努めてまいりたいと考えております。

議長（中垣克朗議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） ありがとうございます。

まず、被災者支援システムについて、導入を検討、考えていくというお話でしたね。

これは、どういう形で、検討を考えていかれるというのかなという、ちょっとまず一つ疑問があります。その辺、ありましたらお願いします。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） このシステムが、まず汎用性があるかどうかという話がちょっとわかりませんので、例えば、うちの住民情報システムと、互換性があるのかどうえ、そういったことがまず一番最初に確認しなけりゃならない話だと。要するに、うちのデータがあって、支援システムを動かす話ですので、それとの互換性といいますが、要するに、それがいいのかどうかということをも確認させていただきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 9番、與谷議員。

9番（與谷公孝議員） この支援システムにつきましては、先ほど、1回目の質問のときにも述べさせていただきました。この4月だったと思いますが、総務省あたりから、各都道府県、政令市に対して、この被災者支援システムの導入についての通知が来てます。尾鷲市においても、三重県から何か、メールで届いておるといふふうにして伺っております。

この被災者支援システムというのは、まず、今まで普及が、要するに進んでいなかったというのは、ある意味、こういうシステムを改良すると、経費がかかるんじゃないか、経費、どちらかという、こういうIT関係のシステムというの

は、大体、行政、どちらかというところとそういう専門業者といいですかね、いったところをお願いしますね。こういったことのまず経費がかかるであろうということとか、あるいはコンピューターに精通した職員がいないとか、こういったことが一つの障害になっておったようであります。

しかし、私は尾鷲市の市の職員の皆さんの中には、IT能力については高い方も見えると思いますね。それと、もう一つは、このコストの部分ですけど、コストは、要するにIT能力の高い職員がいなければできないわけではありませんと。また、職員が立ち上げて運用すれば、コストもかかりませんと、こういうことが言われております。仮に、民間企業に委託した場合でも、大体20万から50万円と、こういうふうな話が出ております。

そういったことと、もう一つは、これは事例です。例えば、4月下旬の、ことしですね、石巻市役所において、朝から多くの市民が整理券片手に市庁舎正面入り口に置かれたパイプいすに座った。自分の番号が呼ばれるのを待っていたと。要するに罹災証明書をもらうためなんです。本来は、3階の窓口で受けるんですけども、1階でもうそうして並んで、そして順番が来たら、3階に行つて手続をします。そして、もう一つは、これ、結局、そういうふうな形で罹災証明書がどうしても、半壊、全壊、あるいは保険の請求とか、支援金の請求とか、固定資産の減免とか、いろいろあります。こういったことが絡んでまいりますから、こういったときに、市の職員だけでは対応できずに、長崎とか東京から来た応援の職員さんも含めて、総勢40人で発行業務に当たったというんですね。これは石巻市の人口規模と尾鷲市の人口規模は全くこれは比較にならないほど、人口の違いがあります。ありますけれども、こういった40人体制で発行業務に当たって、一応、混乱したということですから、そういうことでございますので、結果的には震災後の3月下旬に石巻市は阪神・淡路大震災の際に、西宮市が独自に開発した被災者台帳管理システムの導入を決断したという、システムそのものはもう既にオープンにされておるわけですから。ですから、ここで石巻市役所の職員のコメントでは、このシステムがあるのは知っていたが、まさか使うことになるとはと。データをあらかじめ入力して整えておけば、罹災証明書の発行も、もっと早くできたのではないかと。要するに、震災から申請受け付けまで1カ月以上かかった現状を後悔しておると、こういう内容です。

ですから、これはね、総務省も支援システムについて、全国都道府県を通して、全国各市町村にまでおろしている話でございます。それで、システムそのものも

利用の、要するに費用も要りませんから、そういったことをまず、そういう石巻市の例を紹介させていただきましたが、市長のお感じを聞かせていただければと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほども申し上げさせていただいたように、要するに、うちのデータと、やりとりができるのかどうかという話を、まず調べさせていただきたいと思います。

それとあわせて、やっぱりパッケージですので、使い勝手はどうだろうかという話も検討させて、それを検証してから取り入れていくような方向でやっていきたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 9番、與谷議員。

9番（與谷公孝議員） この罹災証明書の発行までの部分について、私も一応関係の職員さんに確認をしました。例えば、被災をします。そうすると、例えば防災危機管理室が、ここは浸水しとるよとか、家が壊れたよとか、床下、床上というような話で、税務課のほうに連絡行って、税務課がそこを確認して、そしてちょっと、自席のほうに書いたやつ置いてあるんですけど、あと市民サービス課もかかわってきますね。そういったことで、今度は監査にも関係してくるんですね。その後、また防災危機管理室で、そして市長とのやりとりがあって、市長から原課に来て、原課といいますか、罹災証明出すところですね、こういう、ちょっと複雑、時間かかると思うんです。結局、その部署、部署で職員が整っていないとできない、こういうこともありますので、よく吟味していただければと思います。その辺だけ、もう1回、市長の気持ちの上のほどをお願いします。

議長（中垣克朗議員） 市長公室長。

市長公室長（仲明君） 市長の言われる被災者支援システムの検証、これはまず第一にすべきというふうに理解をしています。

次に、庁内事務の体制をしっかりと検証したいと、これにつきましては、庁内につきましては、住民票を主としまして、固定資産とか税関係、福祉の関係、それから国保、介護関係等のシステムが多数ございます。各課においては、このシステムを導入するに当たり、支援システムの利用について、やっぱり事務的な検証をまずすべきだと、それにつきましては、入力前の事前整理等、また被災後の使用方法等を十分に検証してから導入を図りたいというようなことでございます。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 9番、與谷議員。

9番（與谷公孝議員） 結局、今、室長が言われたように、税の関係ですね、減免の関係、それから福祉関係、あと国保の関係とか、幅広いんですよ。でも、それはまず、取っかかりの部分の住民基本台帳と、要するに台帳の突き合わせですね、先ほど言いましたように、ここがベースなんですよ。それがあると、例えば、借家住んでみえる方、借家を持ってる方、住所、それぞれ違うんですね。わかりますか。借家の主というのは違うところに住んでるという一つの考え方。住んでみえる、要するに借家に住んでみえる方の、そういったことも含めて、複雑な例がいっぱい出てくるはずなんです。そういったことを含めて、これは鋭意努力していただいて、こういうことがあってほしくはありませんが、ありませんが、しかしながら、東海、東南海、南海というね、このやっぱり大地震・津波というものは、覚悟、ある意味、いつかもわかりませんが、備えなければならんと、こういうことで申し上げておきます。

次に、自助・共助・公助の話なんですが、市長もよくおわかりになっていると思います。余り細かい話まで入りにくいんですが、とにかく今、自主防災会が結成されていた、この結成を進められていた時期というのは、確かに、もう防災組織はつくろうということで、各担当の方は各自治会あるいはその地域に行って、防災会立ち上げに随分と足を運んでいただき、そして結成をされていったという経過があると思います。自主防災組織のあり方もいろいろ指導していただきながら、それは公助の部分で指導いただきながら、結成をして、現在に至っておるとい状況でありますけど、実際に、防災会立ち上げて、今、1回目でも申し上げましたように、防災資機材倉庫に確認とか、使い方とか、余り手をつけられていないという声があるんですね、実際に。この今回の東日本大震災を受けて、時宜を得たと言うたら悪いんですが、この関心の高いときに、きちっと自主防災、ある意味、組織はつくられたわけありますから、そこへ出向いていく、言ってくれたら行きますよというのも一つなんですけれど、ここに防災危機管理室の人的体制の部分も私はあると思うんですね。だから、要するに要請されて出ていくというので、今は精いっぱいだと思うんです。人的に。例えば、来てほしいという時間というのは、大体土日の夜とか、普通の日の夜とか、こういう形が多いと思うんですけれど、そういうことを考えていきますと、職員の、ある意味仕事に対するサイクルですね、こういった部分を考えていきますとね、ここは一番、一つ半年なり、1年でも、例えば、臨時職員なり、嘱託職員でも結構でありますので、

人員をちょっと補充していただいて、その自主防災会、あるいは防災に対する、市民に対するPRも含めて、ある意味、私は公として、踏み込んでリード役をして、掘り起こしをする時期ではないかなという感じはいたしますが、いかがでしょうか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 自助・共助・公助っていいですけども、いざ災害が起こったの自助・共助・公助じゃなしに、やはり平常時から公助という形で活動していくことが大事だと思っております。

先ほど言われました自主防災会への対応につきましては、まさに平常時の公助であろうというふうに思っております。今の体制ではなかなか皆さんの要望にはこたえにくいところがありますが、しかし、一つには、やはり専門性の話がありますので、だれでも対応できるという話ではありません。今現在、スタッフについては、県への派遣とか、そういった中で、いろんな知識を蓄えてきていただいております。もちろん、バックアップは大切でありますけども、一度、人員の増強についても考える必要があるのかなというふうに思っておりますが、差し当たっては、市民の皆さんのニーズにこたえていくと、精いっぱいこたえていくという形での対応、しかし、一方で、要請によってやっていく方法もありますが、しかし、全体に働きかける形での防災対策もありますので、これについてももう少し充実させていきたいなというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 9番、與谷議員。

9番（與谷公孝議員） これは、要するに自主防災会の組織で組織された皆さん、これは自助・共助ですよとって、ふっとしてしまうとね、結局手つかずのというか、防災倉庫も余りあけたことないというような、こういう組織も出てくるんですね。今、この震災を受けて、やっぱりマスコミを通して、あれだけの映像が流れておりますから、これは津波なんですけど、しかし、津波のない山手といっても、大雨が降れば、私ども光ヶ丘ですけど、土砂災害気になりますよ。こういったことも含めると、やはり公助、自助・共助ですよとって、はい、倉庫も置きましたよ、自分らで後はやってくださいね、これだけでは、私は今回、この3.11を受けて、もう一度見直す、ちょっと力を入れる、公として、自助・共助をもう少し意識を掘り起こす意味で、せっかく自主防災組織97%以上でしたか、できておるわけですから、ここはやっぱりね、半年、1年でもいいですから、私言った臨時職員や嘱託職員を採用してというのは、何も専門家でなくても、

ある程度、バックの事務補助なり、今の防災危機管理室の皆さんは皆、どこへ行っても防災講和なり、防災の資機材の取り扱いなり、できる方ばかりだと思うんですね。だから、そういう人たちが空っぽになって、出払って、だれもいないというよりは、やっぱり後方支援をやっていただける方もこれ大事になってくると思いますので、そういう意味でね、私は時限的に、ちょっと、人的補強をして、公の力でもう少し自助・共助という部分の考え方をもう一度、お考えになられたらどうかという感じがしますが、いかがですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、防災意識が物すごく高揚してますので、この時宜をとらえて積極的な対策を打ちたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 9番、與谷議員。

9番（與谷公孝議員） よろしく願いいたします。

あと、学校施設における避難所の関係であります、ちょっと手短に申し上げます。

1回目の質問の折に、神戸市と、そして柏崎市の学校関係者からの聞き取りと申しますか、こういったこととお話しをさせていただきました。ここで、「阪神・淡路大震災神戸の教育の再生と創造への歩み」ということで、神戸市教育委員会が平成8年1月31日に、これ出されたんでしょね。ここでね、防災拠点としての学校に必要なものって言われとんです。一つは、一般行政との役割分担の明確化ということです。多分、これは私は避難所になっている学校の施設、学校の先生たちがいるから、あるいは学校関係者がいるからというんで、一般の職員が手薄になると、こんなことじゃないかなと思うんですが、その辺の役割分担を明確にする。それから生活必需品の備蓄、これはもう答弁でいただきましたので、いいかなと思うんですが、避難所運営マニュアルの整備、トイレ、浴用施設の整備、それから通信施設の整備、この通信施設についてはIP電話とか、土砂災害情報システムの中でかなり浸透してきてると思いますが、それから地域との日常交流、そういうことがもろもろあります。

それから、避難所となる学校に必要な諸機能として、これは学校施設の防災機能向上のためとして、避難所となる学校施設の防災機能に関する調査研究報告書、これは国立教育政策研究所文教施設研究センターが平成19年8月と平成20年7月一部追記で出されております。ここには、どういうことかと申しますと、避難所用の電話やファクス、それからテレビ、あるいはテレビの配線、ラ

ジオ、それから自家発電設備、あるいは発電機設備ですね、冷暖房、洋式トイレ、避難所用の直接給水、仮設トイレ照明、シャワーとか、掲示板とか、こういうふうにして並んでます。

今回の震災でも、やはり心強かった、いつも大体災害時に携帯ラジオが非常に役に立った、助かったという、情報を得るのにですね、こういったことを言われております。

したがいまして、今、先ほど1回目の市長のお答えをお聞きしておりますと、この辺の避難所用の電話、ファクスや、テレビ、あるいはラジオ、自家発電機は、ちょっと地域によってあるみたいですが、こういったところはどうか。今後どういうふうにして考えていくのか。例えば、先ほど、最初に言いましたように、避難所の運営マニュアルとかですね、こういったことに対するお考えをお聞かせをいただきたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先日、5月末に防災コーディネーターの尾鷲の人が中心になって、避難所運営ゲームというのがあるらしいですけども、避難所の運営の、ゲームで学んでいくような形ですね、それを開催してもらいました。その中に、学校関係者、あるいは市役所の職員も参加して、運営のあり方を学んでおります。

そういった民間での強力なバックアップもありますので、そういった皆さんとの意見交換をやりながら、学校関係の避難所としての体制を整えていきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 9番、與谷議員。

9番（與谷公孝議員） それから、今申し上げましたように、ある意味、避難所、学校施設等における避難所の、ある意味充実をさせていくという観点において、国などの、やっぱり財政支援制度というのはあるんですね。意外とこれを見落としているという自治体が結構多いようであります。ここで、ちょっと言いますと、文科省とか、消防庁、国交省、あるんですね。あとは、それぞれ項目別、あるんですけども、こういったやっぱり国等における避難所に指定されたところの充実強化、こういったことをするには、こういう財政制度があるということ、皆さんはもう十分探しまくって、ないよと言ってるかもしれませんが、十分これは財政制度の支援のあり方について探していただいて、取り組んでいただければなと思います。

これはもう防災危機管理室長がお見えになるので、例えば、自家発電装置の設

置なんていうと、防災対策事業債、消防庁の関係があります。あと、水の関係でいきますと、浄水型プールの整備、公立文教施設整備費、これは文科省であります。こういったことで、あるんですね、メニューは。ちょっとまた、今後検討していただいて、充実に努めていただければと思いますが、その辺だけ、ひとつお答えをいただきたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そういう財政上の制度を精査させていただきまして、避難所の充実に努めたいというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 9番、與谷議員。

9番（與谷公孝議員） あと、これは今、先ほどテレビとか、テレビの配線とか、いろいろお話をさせてもらいましたが、これはね、北九州の例で、ちょっとまたこれ、都市も大きいもんですから、余り比べ物にならんかもしれませんが、北九州地域の電設協会みたいなところの方たちが、ボランティアで、このテレビのアンテナを立ててくれて、アンテナ線を引き込んでいただいて、そういうことをボランティア的にやっていただいとるようです。こういうことも踏まえますと、何も全部公ばかりじゃなくて、やっぱりお助けもいただきながらと、こういうことでもありますので、一つの例として紹介だけさせていただきます。

次に、時間もありませんが、これ、次に木材利用の関係で、ちょっともう一度お尋ねしたいと思います。

実は、この3月の第1回定例会におきます市長の所信表明の中で、これは、林業振興です。この中で、平成24年度から主伐事業につきまして市有林の切り出し云々があります。そして、尾鷲ヒノキのブランドを再構築し、民有林を含めた尾鷲材の販売量の拡大、林業の活性化につなげたいと、こういうふうにしておっしゃってみえます。尾鷲材の販売量の拡大と、販売量ですね、ですから、今日、メインで私ども市長部局からお聞きするお話は、この24年度の主伐事業にかかわって、試験伐があったと。ありましたね、これに対する市場の調査を行った。これ、市場調査というのは、もう今回1回きりですか、どうなんですか。思いとしてどうですか。

議長（中垣克朗議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（小倉宏之君） 今回の補正で第2回というんですか、それにつきましては、尾鷲屋内運動場、武道館の供給数を充てる、それで尾鷲小学校の構造的なものに充てると、市有林は、そういう木材的に大きいのがないですもんで、

これは紀北管内も含めた尾鷲ヒノキという形での試験的なものをやっております。
議長（中垣克朗議員） 9番、與谷議員。

9番（與谷公孝議員） わかりました。ここでいう尾鷲材の販売量の拡大という部分におきまして、確かに、この森林面をとらえて、いろいろ言われておりますのは、どちらかという外材の輸入量が減ってきて、そして国産材の需要も減ったんだけれども、その比較をすると、どちらかという国産材の需給量のほうがふえてきるといって、こういう傾向性が今出てきておるといのが平成21年度の林業白書で言われとるんです。こういうことを考えますと、尾鷲ヒノキのブランド、紀北町から尾鷲市含めての地域を言うところと思いますが、こういったところを今日まで、例えば尾鷲市にもホープ計画というのがありました。そのときの、結局尾鷲市内に尾鷲材を使った場合の補助金、助成金と申しますか、尾鷲市内に尾鷲材を使って建築されるのと、それから、尾鷲材を使って、市外の方が建てる場合も、そういう助成金があったんですね。ここの、去年かおとしぐらいから、結局、市外で建てる人には出ない。尾鷲市内で尾鷲材を使う人にもみ出るといことになっておるようです。

ですからね、ある意味、尾鷲材の要するに販売量の拡大ということになりますと、例えば、木を育てる山、そして切り出して市場に出す、市場から製材加工に入っていくんですね。その後、今度はそれは材として、要するに消費地に行くわけでありまして、ここの流れをある意味考えていかないと、つくる、出す、市場にかける、はい、そこまでと申しますと、どうなんですかね。やっぱり一貫して出して、そして流して、消費地に送っていく、この一貫性が私は必要ではないかなと思うんです。私、今の状況を聞きますと、切って出す、どちらかという、切るための路網整備なり、そしてカスケードという話もありましたが、切ったそのまま持ってきてという、そこまではいいんです。そこまではいいんですけど、今度は製材をして、材にして出そうかというときに、この辺の、今まであった助成というのはないんですね。

それともう一つ、参考例ですが、熊野市では、商品券として、今、商品券はやってるかどうかわかりませんが、一応、その分を出す。そうすると市内で消費されます。尾鷲の場合は、そういうことで、市内のみの形になっておりますので、その辺を一度ご検討いただきたい。一つの一貫した流れの方向性をつくらないと、せっかくいい木を育てて、切り出して、市場に出して、そしていい値で売れたというだけでは、やっぱり尾鷲ブランドの販売量の拡大につながるのかどうかとい

うことが問題だと思いますが、いかがですか、感想。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） それはもう全くおっしゃられるとおりであります、ただ、今までは、市場に余り材も集まらなかった。その中で、市有林の試験伐なり、主伐をすることによって、市場に材を集める、それによって製材屋さんが加工する、その後はおっしゃられるように、営業ですね、これはもう市も含めて営業はしていかなきゃなんというふうに思っております。

尾鷲産材活用促進事業というのは、過去にはおっしゃられるように、市外で建てても30万円の補助が出ておりましたですけども、今は市内に限定されております。違う形で営業をこれからやっていきたいなというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 9番、與谷議員。

9番（與谷公孝議員） 私は切り出したものを市場に流して、集めてという、そこは私は否定しとるわけじゃないんですよ。あくまでも市外に尾鷲材を使っていた方にも、そういうある意味助成金なり、補助のような形を出していけば、市外の地域でも尾鷲材のよさというのを見直していただけるチャンスがあると思います。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、13日月曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 3時04分〕